

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月17日

【事業年度】 第93期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

【会社名】 京阪電気鉄道株式会社

【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤好文

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理部 課長 伊藤克敏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務部 東京事務所長 依田武

【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	259,511	265,629	279,156	289,203	294,906
経常利益 (百万円)	11,846	13,580	18,933	21,457	27,435
当期純利益 (百万円)	6,478	7,005	11,077	14,420	17,864
包括利益 (百万円)	6,280	12,179	14,995	17,188	26,380
純資産額 (百万円)	136,352	145,788	158,121	169,864	190,513
総資産額 (百万円)	606,229	642,502	653,462	671,182	664,236
1株当たり純資産額 (円)	238.08	254.57	276.40	297.08	334.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.52	12.46	19.70	25.65	31.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	22.3	23.8	24.9	28.3
自己資本利益率 (%)	4.9	5.1	7.4	8.9	10.1
株価収益率 (倍)	30.3	31.6	21.2	16.1	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,558	14,818	43,901	29,573	21,459
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,044	40,872	28,489	15,132	4,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,776	18,420	11,941	11,412	16,275
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,746	19,127	22,802	25,831	26,552
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,781 (6,439)	6,764 (6,351)	6,765 (6,632)	6,711 (6,314)	6,944 (6,210)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	74,936	78,809	86,254	85,996	86,342
経常利益 (百万円)	8,897	9,237	12,609	12,838	15,211
当期純利益 (百万円)	4,107	4,469	7,687	9,082	9,250
資本金 (百万円)	51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数 (千株)	565,913	565,913	565,913	565,913	565,913
純資産額 (百万円)	120,176	126,749	135,349	144,089	156,567
総資産額 (百万円)	475,816	524,407	531,411	549,844	521,656
1株当たり純資産額 (円)	213.67	225.37	240.68	256.31	278.54
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.30	7.95	13.67	16.15	16.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	24.2	25.5	26.2	30.0
自己資本利益率 (%)	3.4	3.6	5.9	6.5	6.2
株価収益率 (倍)	47.8	49.6	30.6	25.5	44.5
配当性向 (%)	68.5	62.9	36.6	37.1	36.5
従業員数 (人)	1,664	1,622	1,592	1,586	1,591
(外、平均臨時雇用者数)	(229)	(220)	(215)	(177)	(150)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の企業集団の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
明治39年11月	京阪電気鉄道株式会社設立（資本金700万円）
43年4月	京阪本線（天満橋～五条）営業開始
大正2年6月	宇治線（中書島～宇治）営業開始
4年10月	京阪本線京都三条まで延長、営業開始（五条～三条）
11年7月	桃山自動車(株)設立（現京阪バス(株)）
14年1月	京津電気軌道(株)を合併（京津線 三条～浜大津）
昭和4年4月	琵琶湖鉄道汽船(株)を合併、現在の石山坂本線（石山寺～坂本）
18年10月	阪神急行電鉄(株)と合併、社名を京阪神急行電鉄株式会社と変更
20年5月	交野電気鉄道(株)の事業を譲受、現在の交野線（枚方市～私市）
24年12月	京阪神急行電鉄(株)より分離、京阪電気鉄道株式会社設立
25年4月	大阪・京都証券取引所に上場
30年12月	男山鋼索線（現在の八幡市～男山山上）営業開始
38年4月	淀屋橋地下延長線（天満橋～淀屋橋）営業開始
38年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
41年9月	京阪ビルディング竣工
45年4月	京阪ショッピングモール（現京阪モール）開業
45年11月	天満橋～野江間高架複々線営業開始
47年4月	くずはモール街（現KUZUHA MALL）開業
54年3月	(株)ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪（現ホテル京阪天満橋）が開業
55年3月	守口市～寝屋川信号所間高架複々線営業開始
57年3月	土居～守口市間高架複々線営業開始
58年4月	(株)京阪百貨店設立
60年10月	(株)京阪百貨店の1号店、守口店が開業
62年5月	東福寺～三条間地下線営業開始
平成元年10月	鴨東線（三条～出町柳）営業開始
2年3月	京阪京橋駅ビル新館竣工
5年3月	京阪本線（枚方市内）連続立体交差化工事竣工
6年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
9年10月	京津線京津三条～御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
13年7月	中之島高速鉄道(株)設立
14年3月	京阪本線（寝屋川市内）連続立体交差化工事竣工
15年8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
16年3月	当社全事業場一括で環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得
17年4月	KUZUHA MALLグランドオープン
17年5月	京阪シティモールグランドオープン
18年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
20年10月	中之島線（天満橋～中之島）営業開始
20年11月	KiKi京橋グランドオープン
21年6月	宿泊特化型ホテルの近畿圏外初出店となるホテル京阪札幌が開業
21年11月	ホテル京阪浅草開業
22年10月	京阪百貨店住道店グランドオープン
23年7月	(株)京都センチュリーホテルの株式取得
24年1月	イースタン興業(株)の株式取得
26年3月	KUZUHA MALL増床・リニューアルオープン
26年4月	京阪アセットマネジメント(株)設立
26年10月	(株)ピオ・マーケットの株式取得
26年12月	京阪本線淀駅付近立体交差化工事竣工

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社62社及び関連会社4社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業(26社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、京福電気鉄道(株) 1、叡山電鉄(株) 1(A)、中之島高速鉄道(株) 2(B)、 京福バス(株) 1、三国観光産業(株) 1、(株)京阪ステーションマネジメント 1(A)(C)、 (株)京阪エージェンシー 1(A)(C)、京阪ライフサポート(株) 1(A)、 (株)京阪エンジニアリングサービス 1(A)(C) その他 8社
バス事業	京阪バス(株) 1(A)、京阪京都交通(株) 1、江若交通(株) 1(A)、京都京阪バス(株) 1(A)、 京都バス(株) 1、ケーター自動車工業(株) 1、ケービー・エンタープライズ(株) 1 その他 1社

(2) 不動産業(13社)

事業の内容	会社名
不動産事業	当社、京阪電鉄不動産(株) 1(A)(C)、イースタン興業(株) 1、 京阪カインド(株) 1(A)(C)、京阪アセットマネジメント(株) 1 その他 1社
建設事業	京阪産業(株) 1(A)、(株)かんこう 1(A)(C)、京阪園芸(株) 1(A)(C)、 京阪ビルテクノサービス(株) 1(A)(C) その他 3社

(3) 流通業(7社)

事業の内容	会社名
流通事業	(株)京阪百貨店 1(A)(C)、(株)京阪ザ・ストア 1(A)、(株)京阪流通システムズ 1(A)(C)、 (株)京阪レストラン 1(A)、(株)ジュースーパー・コーポレーション 1 その他 2社

(4) レジャー・サービス業(15社)

事業の内容	会社名
ホテル事業	(株)ホテル京阪 1(A)、(株)琵琶湖ホテル 1(A)、京都タワー(株) 1、 (株)京都センチュリーホテル 1 その他 3社
レジャー事業	琵琶湖汽船(株) 1(A)、びわこフードサービス(株) 1、大阪水上バス(株) 1(A)、 比叡山鉄道(株) 1、(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース 1(A)、比叡山自動車道(株) 1(A) その他 2社

(5) その他の事業(7社)

事業の内容	会社名
その他の事業	(株)京阪カード 1(C)、(株)ピオ・マーケット 1、 (株)大阪マーチャндаイズ・マート 2(A)(B) その他 4社

(注) 1. 1 連結子会社 2 持分法適用関連会社

2. 上記事業の会社数には当社が重複して含まれております。
3. 当社は(A)の会社に対して不動産を賃貸しております。
4. 当社は(B)の会社より不動産を賃借しております。
5. 当社は(C)の会社に対して業務の委託を行っております。
6. 連結子会社のうち、京福電気鉄道(株)は東京証券取引所市場第二部に上場しております。



4【関係会社の状況】

(平成27年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
京阪電鉄不動産㈱	大阪市中央区	3,394	不動産業	100.0	土地建物の賃貸 不動産管理業務の委託 資金の貸付 役員の兼任：当社役員2名、社員5名
㈱ホテル京阪	大阪市中央区	1,600	レジャー・サービス業	100.0 (3.0)	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員2名、執行役員1名、社員5名
㈱京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	流通業	100.0	土地建物の賃貸 商業施設管理業務の委託 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員3名
京福電気鉄道㈱ 1、2	京都市中京区	1,000	運輸業	43.5	
㈱京阪ザ・ストア	大阪市中央区	450	流通業	100.0 (4.4)	土地建物の賃貸 役員の兼任：当社執行役員2名、社員8名
京都タワー㈱	京都市下京区	300	レジャー・サービス業	100.0 (6.7)	役員の兼任：当社役員2名、執行役員1名、社員5名
叡山電鉄㈱	京都市左京区	250	運輸業	100.0	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員6名
㈱琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	150	レジャー・サービス業	71.5 (0.1)	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員4名、執行役員1名、社員3名
京阪バス㈱	京都市南区	100	運輸業	100.0	土地建物の賃貸 役員の兼任：当社役員2名、社員4名
京都バス㈱ 1	京都市右京区	100	運輸業	100.0 (76.9)	役員の兼任：当社社員2名
京福バス㈱ 1	福井県福井市	100	運輸業	100.0 (100.0)	役員の兼任：当社社員1名
京阪アセットマネジメント㈱	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員3名
㈱京阪流通システムズ	大阪市中央区	100	流通業	100.0	土地建物の賃貸 商業施設管理業務の委託 役員の兼任：当社執行役員2名、社員4名
㈱ピオ・マーケット	大阪府豊中市	100	その他の事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員2名、社員3名
㈱京阪レストラン	大阪市中央区	100	流通業	100.0	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社執行役員1名、社員4名
大阪水上バス㈱	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0	建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員5名
京阪ライフサポート㈱	大阪府枚方市	100	運輸業	100.0	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員6名
㈱京阪カード	大阪市中央区	100	その他の事業	100.0 (3.2)	ポイントサービス運営業務の委託 資金の貸付 役員の兼任：当社役員2名、執行役員3名、社員2名
琵琶湖汽船㈱	滋賀県大津市	97	レジャー・サービス業	99.5	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員2名、執行役員1名、社員3名
江若交通㈱	滋賀県大津市	90	運輸業	95.9	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、社員2名
京阪園芸㈱	大阪府枚方市	81	不動産業	100.0	土地建物の賃貸 緑地管理業務の委託 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員5名
京阪ビルテクノサービス㈱	大阪府枚方市	70	不動産業	100.0	土地建物の賃貸 設備保守管理業務の委託 役員の兼任：当社役員1名、執行役員2名、社員5名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
京阪京都交通㈱	京都府亀岡市	60	運輸業	100.0 (100.0)	役員の兼任：当社社員2名
三国観光産業㈱ 1	福井県坂井市	60	運輸業	83.7 (83.7)	
京阪産業㈱	大阪市中央区	60	不動産業	100.0	建物の賃貸 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員3名
㈱樟葉パブリック・ゴルフ・コース	大阪府枚方市	60	レジャー・サービス業	100.0 (12.5)	土地の賃貸 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員5名
比叡山自動車道㈱	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	87.9 (9.4)	土地建物の賃貸 資金の貸付 役員の兼任：当社役員3名、執行役員1名、社員3名
㈱ジュースーパー・コーポレーション	大阪市中央区	50	流通業	100.0 (60.0)	役員の兼任：当社執行役員1名、社員2名
びわこフードサービス㈱	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任：当社社員1名
ケーター自動車工業㈱	大阪府枚方市	50	運輸業	70.0 (36.7)	資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、社員1名
㈱かんこう	大阪市城東区	50	不動産業	100.0	土地建物の賃貸 駅務機器保守管理業務の委託 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員2名、社員4名
京都京阪バス㈱	京都府八幡市	40	運輸業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任：当社社員1名
㈱京都センチュリーホテル	京都市下京区	40	レジャー・サービス業	100.0	資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員4名
㈱京阪エンジニアリングサービス	大阪府枚方市	40	運輸業	100.0	土地建物の賃貸 設備保守管理業務の委託 役員の兼任：当社執行役員2名、社員5名
㈱京阪ステーションマネジメント	大阪市中央区	30	運輸業	100.0	建物の賃貸 駅サービス運営業務の委託 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員7名
京阪カインド㈱	大阪市中央区	30	不動産業	100.0	土地建物の賃貸 不動産管理業務の委託 資金の貸付 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員6名
㈱京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	運輸業	100.0	土地建物の賃貸 広告物製作業務の委託 役員の兼任：当社執行役員1名、社員5名
比叡山鉄道㈱	滋賀県大津市	20	レジャー・サービス業	90.9	資金の貸付 役員の兼任：当社執行役員1名、社員3名
イースタン興業㈱	東京都港区	20	不動産業	100.0	役員の兼任：当社役員1名、社員5名
ケービー・エンタープライズ㈱	京都市南区	20	運輸業	100.0 (100.0)	役員の兼任：当社社員1名
(持分法適用関連会社) 中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	運輸業	33.5	鉄道施設の賃借 役員の兼任：当社役員1名、執行役員1名、社員4名
㈱大阪マーチャндаイズ・マート	大阪市中央区	1,500	その他の事業	45.0	土地の賃貸 建物の賃借 役員の兼任：当社役員1名、社員2名

1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。

3. 2は有価証券報告書提出会社であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
㈱京阪百貨店	52,584	503	227	2,911	14,971
京阪電鉄不動産㈱	38,504	3,696	1,617	14,667	70,314

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	4,760 [1,534]
不動産業	575 [984]
流通業	791 [2,873]
レジャー・サービス業	578 [670]
その他の事業	55 [123]
全社(共通)	185 [26]
合 計	6,944 [6,210]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,591[150]	42.9	22.0	6,630,045

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	1,346 [119]
不動産業	60 [5]
全社(共通)	185 [26]
合 計	1,591 [150]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には京阪電鉄労働組合(組合員数 1,400人)が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率上げなどの影響により個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられましたが、企業収益の拡大などを背景に雇用情勢や所得環境は着実に改善し、全体としては緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動を行って、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は2,949億6百万円（前期比57億2百万円、2.0%増）、営業利益は294億3千7百万円（前期比43億5千2百万円、17.4%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は274億3千5百万円（前期比59億7千8百万円、27.9%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当期純利益は178億6千4百万円と、前期と比較して34億4千4百万円（23.9%）の増益となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	89,661	90,341	0.8	6,928	8,086	16.7
不動産業	88,179	89,454	1.4	14,571	14,752	1.2
流通業	95,427	96,661	1.3	2,445	3,188	30.4
レジャー・サービス業	27,423	29,761	8.5	1,153	3,299	186.1
その他の事業	1,637	3,249	98.5	0	31	-
計	302,329	309,468	2.4	25,099	29,295	16.7
消 去	13,125	14,562	-	13	142	-
連 結	289,203	294,906	2.0	25,085	29,437	17.4

運輸業

a. 概況

鉄道事業におきましては、環境への配慮やバリアフリーへの対応、安全性の向上などに主眼を置いて開発した13000系車両を京阪本線に投入いたしましたほか、インテリアデザインの刷新やバリアフリー化などのリニューアル工事が完了した6000系車両の営業運転を開始いたしました。また、急増する訪日外国人旅行者などへの利便性向上を図るべく、駅名標などの表示媒体に路線記号や駅番号などを付す「駅ナンバリング」を京阪線及び大津線に導入いたしました。当連結会計年度の当社の運輸成績は、総旅客数は2億8,078万人（前期比3万人、0.0%減）、旅客運輸収入は494億2千6百万円（前期比1百万円、0.0%増）となりました。これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は526億7千5百万円と、前期と比較して4千5百万円（0.1%）の減収となりました。

また、当社が経営する遊園地「ひらかたパーク」では、約100万球のLEDによるイルミネーションイベント「光の遊園地」の開催や知育型野外アスレチック「あたま系アスレチック ヤッテミ〜ナ」を新たに導入するなど、積極的な営業活動に取り組みました結果、目標の年間来園者数100万人を達成いたしました。

このほか、京阪ライフサポート㈱が平成26年11月1日に介護付有料老人ホーム「ローズライフ京都」を開業いたしました。

バス事業におきましては、京阪バス㈱において、京都定期観光バスへの新車両の導入やプレミアムコースの多様化など、積極的な営業活動を行い競争力の強化を図りました。また、平成27年3月1日より、京都京阪バス㈱において、全路線（一部高速線を除く）にICカードシステムを導入いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は903億4千1百万円（前期比6億7千9百万円、0.8%増）、営業利益は80億8千6百万円（前期比11億5千8百万円、16.7%増）となりました。

b. 提出会社の運輸成績

種別	単位	当連結会計年度			
		自 平成26年4月1日	至 平成27年3月31日		
			対前連結会計年度	増減率	
営業日数	日	365	-	%	
営業キロ	キロ	91.1	-		
客車走行キロ	千キロ	91,177	0.3		
旅客 人員	定期	千人	136,279	0.2	
	定期外	"	144,509	0.2	
	計	"	280,788	0.0	
旅客 運輸 収入	旅客 収入	定期	百万円	15,831	0.2
		定期外	"	33,593	0.1
		計	"	49,425	0.0
	手小荷物運賃	"	0	0.5	
	合計	"	49,426	0.0	
運輸雑収	"	3,249	1.4		
収入計	"	52,675	0.1		
乗車効率	%	32.8	-		

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100によります。

c. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄道事業	72,281	74,708	3.4	6,406	7,363	14.9
バス事業	26,327	26,753	1.6	458	635	38.6
消 去	8,947	11,121	-	63	87	-
計	89,661	90,341	0.8	6,928	8,086	16.7

不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「フォレストローズ南草津」「ローズブレイスけいはんな公園都市」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・京都レジデンス 四条河原町」「ファインフラッツ奈良 ザ・レジデンス」「A i t o (アイト)」などのほか、首都圏におきましても積極的な事業展開に努め、「品川タワーレジデンス」「世田谷千歳台ガーデン&レジデンス」「ファインレジデンス戸田ステーションスイート」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、当社保有資産全体の効果的な運用施策の一環として、平成27年3月31日、「京阪堂島ビル」を売却いたしました。また、平成28年春の開業を目指し、内陸型物流施設「京阪淀口ジスティクスヤード」の建設に着手いたしました。そのほか、アセットマネジメント事業の拡充を図るべく、平成26年4月1日、京阪アセットマネジメント(株)を設立いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は894億5千4百万円(前期比12億7千5百万円、1.4%増)、営業利益は147億5千2百万円(前期比1億8千万円、1.2%増)となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産事業	69,708	73,413	5.3	13,969	14,376	2.9
建設事業	23,059	19,635	14.8	687	376	45.3
消 去	4,588	3,594	-	86	0	-
計	88,179	89,454	1.4	14,571	14,752	1.2

(不動産事業内訳)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産販売業	51,333	53,840	4.9	6,549	5,558	15.1
不動産賃貸業	16,129	16,926	4.9	7,303	8,643	18.3
その他	2,245	2,646	17.8	116	174	50.0
計	69,708	73,413	5.3	13,969	14,376	2.9

流通業

a. 概況

ストア業におきましては、「SWEETS BOXピーズ武蔵浦和店」「ユニクロekimo梅田店」「ユニクロ関西空港出国エリア店」などの新規出店に努めました。また、幅広い世代のお客さまのニーズに合った商品の充実や利便性の向上を図るべく、当社駅構内で展開する駅売店7店舗をリニューアルし、コンビニエンスストア「アンズリー」として順次オープンいたしました。

ショッピングモールの経営におきましては、平成26年3月12日に増床・リニューアルオープンした「KUZUHAMA MALL」が通期で寄与いたしましたほか、「京阪モール」などにおいて競争力のあるテナントを導入し、施設の魅力向上を図りました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は966億6千1百万円（前期比12億3千3百万円、1.3%増）、営業利益は31億8千8百万円（前期比7億4千2百万円、30.4%増）となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
流通事業	98,544	99,557	1.0	2,428	3,170	30.5
消 去	3,116	2,895	-	16	17	-
計	95,427	96,661	1.3	2,445	3,188	30.4

(流通事業内訳)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	55,366	52,584	5.0	551	508	7.7
ストア業	25,964	27,115	4.4	857	1,078	25.8
ショッピングモールの経営	10,893	13,852	27.2	941	1,533	62.9
飲食業	6,320	6,004	5.0	79	50	36.4
計	98,544	99,557	1.0	2,428	3,170	30.5

レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル事業におきましては、活況を呈するユニバーサル・スタジオ・ジャパンに隣接する「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」「ホテル京阪ユニバーサル・シティ」が好調に推移いたしましたほか、その他の各ホテルにおいても積極的な営業活動を行い、ビジネス需要及び国内外からの観光需要の取込みを図りました。また、「ホテル京阪京都」において客室のリニューアルを実施するなど、一層の競争力の強化に努めました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は297億6千1百万円（前期比23億3千7百万円、8.5%増）、営業利益は32億9千9百万円（前期比21億4千6百万円、186.1%増）となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル事業	23,058	25,821	12.0	1,291	3,415	164.5
レジャー事業	4,529	4,136	8.7	81	99	21.5
消 去	164	197	-	219	215	-
計	27,423	29,761	8.5	1,153	3,299	186.1

その他の事業

a. 概況

その他の事業におきましては、有機農産物の宅配事業などを営む(株)ピオ・マーケットの全株式（自己株式を除く）を取得し、同社を連結子会社といたしました。これらの結果、その他の事業全体の営業収益は32億4千9百万円（前期比16億1千2百万円、98.5%増）、営業損失は3千1百万円（前期は0百万円の営業損失）となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
その他の事業	1,637	3,249	98.5	0	0	-
消 去	-	-	-	-	31	-
計	1,637	3,249	98.5	0	31	-

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して7億2千万円増加し、当連結会計年度末には265億5千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して81億1千3百万円の収入減となり、214億5千9百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して106億5千8百万円の支出減となり、44億7千3百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入がなかったことなどにより、前連結会計年度に比較して48億6千3百万円の支出増となり、162億7千5百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が一樣でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く社会・経済環境は、人口減少、消費者の価値観の変化、訪日外国人旅行者の急増など、歴史的転換期を迎えております。こうした社会・経済環境の変化に機敏に対応していくため、当社グループは、次の100年に向けた新たなステージ、いわば「第2の創業ステージ」に立ち、創業の精神を基点に次の世代に必要とされ社会に貢献する商品、サービス、そして自らの在り様を果敢に創造する新たなチャレンジを開始すべく、京阪グループ中期経営計画「創生果敢」（平成27～29年度）を推進してまいります。また、当社は、平成28年4月1日をもって持株会社体制へ移行することとしております。この持株会社体制への移行によって確固たるグループ経営のスタイルを確立し、各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM&Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

京阪グループ中期経営計画「創生果敢」(平成27～29年度)

1. 基本方針

京阪グループ第2創業ステージでの挑戦「創生果敢」

京阪グループは、創業以来一世紀にわたり育み守ってきた「安全・安心」の基盤をさらに強固にすると同時に、人口減少など厳しい経営環境に直面するなかで、創業の精神に立ち返り、社会の変化に機敏に対応して京阪グループ事業の質的向上を図り、過去の延長上から飛躍する新たな第一歩を踏み出す挑戦を開始します。

2. 主軸戦略

(a) 「観光創造」で新たな成長

年間5,000万人を超える観光客を迎える「京都」を沿線に持つ京阪グループは、その観光コンテンツ創造に注力し、京都への来訪・再訪を促進して沿線の成長を図ります。また、急伸する訪日外国人旅行者をターゲットとしたサービス・ラインナップの充実を図り、大阪・京都をはじめとする周辺エリアを含めたインバウンド市場の成長を京阪グループに取り込みます。

(b) 京阪沿線を新しくデザインする「沿線再耕」

高度成長期に急速に発展した京阪沿線は更新期を迎えていることから、駅を中心に沿線の「くらしの価値」を高めることに主眼を置いて新しく沿線をデザインする、ハード・ソフトの統合戦略として「沿線再耕」を展開します。

(c) 「くらしの価値」を高めるコンテンツの創造

お客さまのライフスタイルや求められる価値が変化する今日、理念を共有できる他企業・異業種との積極的な連携により「くらしの価値」を高める新たなコンテンツを創造し、コア事業である鉄道をはじめとするインフラ事業との相乗効果を高めます。特に、「健康的で美しくクオリティの高い生活」の実現と循環型社会に寄与するライフスタイル「^{ビオ} ^{スタイル} B I O - S t y l e」をテーマとした新たなコンテンツの創造に取り組みます。

(d) 「確固たるグループ経営」のスタイル確立

運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの4コア事業の競争力強化や事業拡大、新たな事業の創出など、確固たるグループ経営のスタイル確立のため、平成28年4月に持株会社体制に移行します。

3. 経営基盤の強化

(a) 「鉄道復権」に向けた間断なき鉄道活性化施策の推進

将来に繋がる基盤を構築することにより、旅客運輸収入の減少に歯止めをかけ、「鉄道復権」をめざします。

(b) グループの成長エンジンとしての不動産業

短期回転型販売事業を継続するとともに、賃貸事業で培ったノウハウを活かして主軸戦略に寄与し、沿線内外においてグループの成長エンジンとしての役割を果たします。

(c) 「まち」と「くらし」の価値を高める流通業

「沿線再耕」及び「観光創造」に商業コンテンツを供給し、沿線を中心に「まち」と「くらし」の価値を高めるとともに、商業施設事業の沿線外での展開を推進します。

(d) 「観光創造」を担うホテルとレジャー事業

「観光創造」に向けたホテル開発及び観光ルートの魅力向上を推進します。また沿線外も含めホテルの多店舗展開に向けた基礎固めとして既存ホテルのハード・ソフト両面での完成度向上を図り、出店拡大をめざします。

株式会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご利益の全体に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有及び経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業をはじめとする極めて公共性の高い事業を営む企業グループとして必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための安全マネジメントや従業員の教育訓練、及び安全・安心の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益は損なわれることになりません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保する必要があると考えております。

(2)当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

京阪グループを取り巻く社会・経済環境は、人口減少、消費者の価値観の変化、訪日外国人旅行者の急増など、歴史的転換期を迎えております。こうした社会・経済環境の変化に機敏に対応していくため、京阪グループは、次の100年に向けた新たなステージ、いわば「第2の創業ステージ」に立ち、創業の精神を基点に次の世代に必要とされ社会に貢献する商品、サービス、そして自らの在り様を果敢に創造する新たなチャレンジを開始すべく、京阪グループ中期経営計画「創生果敢」(平成27～29年度)(以下「本計画」といいます。)を推進しております。

本計画の概略は次のとおりであります。

1.基本方針

京阪グループ第2創業ステージでの挑戦「創生果敢」

京阪グループは、創業以来一世紀にわたり育み守ってきた「安全・安心」の基盤をさらに強固にすると同時に、人口減少など厳しい経営環境に直面するなかで、創業の精神に立ち返り、社会の変化に機敏に対応して京阪グループ事業の質的向上を図り、過去の延長上から飛躍する新たな第一歩を踏み出す挑戦を開始します。

2.主軸戦略

(a)「観光創造」で新たな成長

年間5,000万人を超える観光客を迎える「京都」を沿線に持つ京阪グループは、その観光コンテンツ創造に注力し、京都への来訪・再訪を促進して沿線の成長を図ります。また、急伸する訪日外国人旅行者をターゲットとしたサービス・ラインナップの充実を図り、大阪・京都をはじめとする周辺エリアを含めたインバウンド市場の成長を京阪グループに取り込みます。

(b)京阪沿線を新しくデザインする「沿線再耕」

高度成長期に急速に発展した京阪沿線は更新期を迎えていることから、駅を中心に沿線の「くらしの価値」を高めることに主眼を置いて新しく沿線をデザインする、ハード・ソフトの統合戦略として「沿線再耕」を展開します。

(c)「くらしの価値」を高めるコンテンツの創造

お客さまのライフスタイルや求められる価値が変化する今日、理念を共有できる他企業・異業種との積極的な連携により「くらしの価値」を高める新たなコンテンツを創造し、コア事業である鉄道をはじめとするインフラ事業との相乗効果を高めます。特に、「健康的で美しくクオリティの高い生活」の実現と循環型社会に寄与するライフスタイル「^{ビオ} ^{スタイル} B I O - S t y l e」をテーマとした新たなコンテンツの創造に取り組みます。

(d)「確固たるグループ経営」のスタイル確立

運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの4コア事業の競争力強化や事業拡大、新たな事業の創出など、確固たるグループ経営のスタイル確立のため、平成28年4月に持株会社体制に移行します。

3.経営基盤の強化

(a)「鉄道復権」に向けた間断なき鉄道活性化施策の推進

将来に繋がる基盤を構築することにより、旅客運輸収入の減少に歯止めをかけ、「鉄道復権」をめざします。

(b)グループの成長エンジンとしての不動産業

短期回転型販売事業を継続するとともに、賃貸事業で培ったノウハウを活かして主軸戦略に寄与し、沿線内外においてグループの成長エンジンとしての役割を果たします。

(c)「まち」と「くらし」の価値を高める流通業

「沿線再耕」及び「観光創造」に商業コンテンツを供給し、沿線を中心に「まち」と「くらし」の価値を高めるとともに、商業施設事業の沿線外での展開を推進します。

(d)「観光創造」を担うホテルとレジャー事業

「観光創造」に向けたホテル開発及び観光ルートの魅力向上を推進します。また沿線外も含めホテルの多店舗展開に向けた基礎固めとして既存ホテルのハード・ソフト両面での完成度向上を図り、出店拡大をめざします。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役7名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役及び社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成24年6月19日開催の第90回定時株主総会においてご承認をいただき更新した当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「現行プラン」といいます。）を更新する（以下、「本更新」といい、現行プランを更新したものを「本プラン」といいます。）ことを、平成27年4月30日開催の取締役会において決定し、これについて、平成27年6月17日開催の第93回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

本プランの目的

本更新は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿って行われたものであります。

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合及びその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、買付内容などの検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などを行います。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様への共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。かかる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件及び当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議を行うものとします。ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様への意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様への意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議を行うものとします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続を行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります(ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得を行った場合には、株式の希釈化は生じません。)。

本プランの有効期間及び廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間(以下「有効期間」といいます。)は、第93回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(4)取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2))について

本計画をはじめとして、上記(2)に記載した取組みは、当社の経営理念や公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様への共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様への共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

本更新は、上記(3)記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様への共同の利益を確保し、向上させることを目的として行われたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本更新は、株主総会において株主の皆様への承認を得て行われたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される

企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様
の意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることが
できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定めら
れたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客
観性が担保されており、当社の企業価値については株主の皆様の共同の利益に資するものであり、当社の会社役
員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可
能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)経営方針

当社グループでは、次の100年に向け「第2の創業ステージ」に立ち、次の世代に必要とされる商品とサー
ビス、そして企業グループとして自らの在り様を果敢に創造し、社会に貢献すべく、平成29年度を目標年次
とする中期経営計画を策定し、それに基づいた諸施策を実施しておりますが、これらについては、当社グル
ープをとりまく経済環境その他の要因により所期の目標を予定通り達成できない可能性があります。

(2)財政状態

有利子負債

当社グループでは、中期経営計画においてネット連結有利子負債/EBITDA倍率の向上を目標としており
ますが、当連結会計年度末時点の連結有利子負債（借入金、社債、鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期
未払金の合計額）は3,110億1千万円であり、今後の金利動向次第では業績に影響を及ぼす可能性がありま
す。

退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、長期期待運用収益率等の数理計算によっ
て算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、年金資産の運
用状況の悪化などがあつた場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の業績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

保有資産の時価下落

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落
した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事故・不祥事

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の
注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む嵯京カードをはじめとして多数のお客様の個人情報
を取扱っており、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブル
や犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客様からの損害賠償
請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）」の定めにより、経営し
ようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません（同法第3
条）。許可等としては、当社設立時の明治39年8月25日に受けた特許状（内務省秘乙第216号）等がありま
すが、これらの許可等には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けな
ければなりません（同法第16条）。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするとき
は、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可等の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処
分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可または認可を受けた事項を実施し
ない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可等の取り消しと
なる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取り消しを受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)競合

以下の場合におきまして業績に影響を及ぼす可能性があります。

鉄軌道事業におきましては、モータリゼーションが加速した場合や、当社グループ鉄道沿線エリアに他社が鉄道新線を敷設した場合。

バス事業におきましては、規制緩和により他社が当社グループ路線に参入してきた場合。

流通事業におきましては、当社グループ店舗の商圈に他社の大規模商業施設が建設された場合。

(6)自然災害等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとした地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少をはじめとして業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(当社事業の会社分割について)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、販売土地及び建物が増加したものの、鉄道事業における京阪本線淀駅付近立体交差化に伴う固定資産の圧縮記帳などにより、前連結会計年度末から69億4千5百万円(1.0%)減少し、6,642億3千6百万円となりました。

負債につきましては、前受金や有利子負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末から275億9千5百万円(5.5%)減少し、4,737億2千2百万円となりました。

なお、有利子負債(借入金、社債、鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金の合計額)は、前連結会計年度末から100億3千4百万円減少し、3,110億1千万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末から206億4千9百万円(12.2%)増加し、1,905億1千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は28.3%となり、前連結会計年度末に比べ3.4ポイント上昇いたしました。

(2)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」参照。

(3)経営成績の分析

営業収益及び営業利益

当連結会計年度は、レジャー・サービス業で、ホテル事業が活況を呈するユニバーサル・スタジオ・ジャパンに隣接する2ホテルを中心に好調に推移したほか、流通業で、平成26年3月12日に増床・リニューアルオープンした「KUZUHA MALL」が通期で寄与したことなどにより、営業収益は2,949億6百万円と、前連結会計年度に比べ57億2百万円(2.0%)の増収となりました。これに伴い、営業利益は294億3千7百万円と、前連結会計年度に比べ43億5千2百万円(17.4%)の増益となりました。

営業外損益及び経常利益

営業利益の増加に加え、持分法による投資利益の計上や支払利息の減少などにより営業外損益が改善したことから、経常利益は274億3千5百万円と、前連結会計年度に比べ59億7千8百万円(27.9%)の増益となりました。

特別損益及び当期純利益

減損損失や固定資産売却損の増加などにより、特別損益は前連結会計年度に比べ21億3百万円の悪化となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は266億4千万円と、前連結会計年度に比べ38億7千4百万円(17.0%)の増益となり、これから法人税等を控除した当期純利益は178億6千4百万円と、前連結会計年度に比べ34億4千4百万円(23.9%)の増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄軌道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で158億7千8百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては13000系車両の新造や6000系車両のリニューアルなど116億1百万円、不動産業においては京阪淀ロジスティクスヤードの建設など23億5千1百万円、流通業においてはユニクロ関西空港出国エリア店の新規出店など6億6千9百万円、レジャー・サービス業においてはホテル京阪京都の客室リニューアルなど12億2千3百万円、その他の事業においては3千2百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

なお、当連結会計年度において売却した重要な設備は次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名・名称	前連結会計年度末 帳簿価額(百万円)	売却年月
不動産業	(提出会社)		
	京阪堂島ビル	9,676	平成27.3
	インテージ秋葉原ビル(持分の一部)	7,405	平成26.12

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成27年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	107,785	12,677	110,289	1,454	5,585	237,792	2,775,301 (845,214)	4,760
不動産業	63,267	101	87,448	579	484	151,883	1,084,507 (89,329)	575
流通業	8,402	26	26	17	1,289	9,762	75 (30,310)	791
レジャー・ サービス業	9,028	182	11,299	65	1,106	21,682	52,865 (764,509)	578
その他の事業	172	2	165	2	10	354	2,915 (2,022)	55
小計	188,656	12,991	209,230	2,119	8,476	421,474	3,915,663 (1,731,384)	6,759
消去又は全社	706	11	2,613	-	0	3,332	- (197,319)	185
合計	187,950	12,979	206,616	2,119	8,476	418,141	3,915,663 (1,534,065)	6,944

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であります。

2. 「土地面積」のうち()内は賃借中のもので外数であります。

(2) 運輸業

鉄道事業

a. 線路及び電路施設

(提出会社)

線名		区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
			km			
京阪線	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	16
	鴨東線	三条～出町柳	2.3	複線	2	
	中之島線	中之島～天満橋	3.0	複線	4	
	交野線	枚方市～私市	6.9	複線	7	
	宇治線	中書島～宇治	7.6	複線	7	
大津線	京津線	御陵～浜大津	7.5	複線	6	3
	石山坂本線	石山寺～坂本	14.1	複線	21	
鋼索線		八幡市～男山山上	0.4	単線	2	-
計			91.1		89	19

(注) 1. 軌間は、京阪線、大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。

2. 電圧は、京阪線、大津線は直流1,500V、鋼索線は交流200Vであります。

3. 中之島線は、中之島高速鉄道(株)が鉄道施設の保有主体となり、当社が第2種鉄道事業者として運行しております。

4. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都市の保有資産であります。

(国内子会社)

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
		km			
(京福電気鉄道(株))					
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	8	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
(叡山電鉄(株))					
叡山本線	出町柳～八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
鞍馬線	宝ヶ池～鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
計		26.7		40	3

(注) 軌間は、1.435m、電圧は、直流600Vであります。ただし、京福電気鉄道(株)鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300Vであります。

b. 車両

(提出会社)

電動客車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
332両 (54両)	56両	225両 (34両)	2両	615両 (88両)

(注) 1. ()内はリース契約により使用する車両で外数であります。

2. 車庫及び車両工場

名称	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額	面積	帳簿価額
		百万円	m ²	百万円
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,155	119,681	4,576
淀車庫	京都市伏見区	1,063	86,991	1,969
四宮車庫	京都市山科区	233	7,297	324
錦織車庫	滋賀県大津市	463	6,417	179
計		2,915	220,387	7,050

(国内子会社)

会社名	電動客車	電動貨車	鋼索客車	計
京福電気鉄道(株)	27両	1両	2両	30両
叡山電鉄(株)	22両	1両	-	23両

(注) 1. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。

2. 車庫及び車両工場

会社名・名称	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額	面積	帳簿価額
		百万円	m ²	百万円
(京福電気鉄道(株)) 西院車庫・修理工場	京都市中京区	74	7,031	0
(叡山電鉄(株)) 修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	33	4,493	3

c. 遊園地業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ひらかたパーク	大阪府枚方市	3,027	174,686 (1,660)	7,970	遊園地施設

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

バス事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計
(京阪バス(株))		百万円	m ²	百万円	両	両	両
洛南営業所他	京都市伏見区他	2,646	114,407 (28,669)	4,378	570	65	635
(京都バス(株))							
高野営業所他	京都市左京区他	34	16,673 (4,586)	1,002	110	16	126
(江若交通(株))							
堅田営業所他	滋賀県大津市他	698	78,376 (6,637)	360	59	13	72

(注)土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(3)不動産業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(m ²)
京阪御堂筋ビル	大阪市中央区	1,462	1,737	8,843	賃貸施設 (10,428)
京阪ビルディング	"	5,335	817	348	" (78,430)
天満橋土地	"	-	13,203	4,906	土地賃貸
K i K i 京橋	大阪市都島区	967	1,761	1,090	賃貸施設 (6,993)
京阪京橋駅ビル	"	4,489	-	-	" (37,469)
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	3,150	6,712	1,022	" (42,156)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	18,325	63,969	11,826	" (204,463)
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	4,962	70,715	4,527	" (60,140)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	3,495	19,147	654	" (21,802)
イメージ秋葉原ビル	東京都千代田区	1,845	922	5,171	" (13,699)
京阪大手町ビル	"	1,401	635	5,768	" (4,004)
永新ビル	"	167	1,846	4,364	" (7,751)
虎ノ門5森ビル	東京都港区	417	1,133	5,749	" (7,148)

(注)摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(国内子会社)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(m ²)
(イースタン興業株) イースタンビル	東京都港区	1,194	2,622	10,200	賃貸施設 (16,490)

(注) 摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(4)流通業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(m ²)
(株)京阪流通システムズ					
京阪シティモール	大阪市中央区	495	-	-	流通賃貸施設 (27,274)
K i K i 京橋	大阪市都島区	47	-	-	" (4,062)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	275	-	-	" (81,726)
京阪モール他	大阪市都島区他	807	-	-	" (71,300)
(株)京阪百貨店					
守口店(本社)	大阪府守口市	891	(6,712)	-	百貨店施設
京橋店	大阪市都島区	679	-	-	"
くずは店	大阪府枚方市	1,163	-	-	"
住道店	大阪府大東市	1,088	-	-	"
枚方店他	大阪府枚方市他	598	(1,097)	-	"
(株)京阪ザ・ストア					
フレスト松井山手店他	京都府京田辺市他	2,033	(11,308)	-	ストア施設

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

(5) レジャー・サービス業

ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(人)
(株)ホテル京阪 ホテル京阪ユニバーサル・タワー	大阪市此花区	13	-	-	ホテル施設 (1,980)
ホテル京阪ユニバーサル・シティ	"	25	-	-	" (680)
ホテル京阪天満橋	大阪市中央区	221	(1,522)	-	" (362)
ホテル京阪京橋	大阪市都島区	379	-	-	" (238)
ホテル京阪京都	京都市南区	411	-	-	" (500)
ロテル・ド・比叡	京都市左京区	92	(13,000)	-	" (58)
ホテル京阪浅草	東京都台東区	1,113	(577)	-	" (251)
ホテル京阪札幌	札幌市北区	10	(891)	-	" (404)
(京都タワー(株)) 京都タワーホテル	京都市下京区	2,210	2,835	7,800	ホテル施設 (293)
京都第2タワーホテル	"	99	2,014	774	" (539)
京都タワーホテルアネックス	"	98	656	410	" (230)
(株)京都センチュリーホテル 京都センチュリーホテル	京都市下京区	1,647	3,816	1,193	ホテル施設 (436)
(株)琵琶湖ホテル 琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	1,443	313 (1,713)	0	ホテル施設 (486)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値はホテル施設における収容人員であります。

レジャー事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		保有船舶	
		帳簿価額	面積	帳簿価額	数量	総トン数
		百万円	m ²	百万円	隻	トン
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市他	688	5,772 (4,232)	885	8	2,644

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

セグメント の名称	会社名・工事件名	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
運輸業	(提出会社) 京阪線ATS(自動列車停止装置)更新	3,554	281	平成26.4	平成32.10
	京阪線鉄道車両(13000系)18両新造	2,322	-	平成27.4	平成28.9
不動産業	(提出会社) 京阪淀口ジスティブヤード建設	6,099	644	平成26.8	平成28.2
レジャー・ サービス業	(国内子会社) (株)ホテル京阪 京都店リニューアル工事	1,359	451	平成26.6	平成28.2
	(株)京都センチュリーホテル 客室改装工事	1,374	-	平成27.6	平成28.3

(注) 今後の所要資金は、借入金及び自己資金他によりまかなう予定であります。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,913,515	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月16日(注)	-	565,913	-	51,466	0	12,868

(注) 株式交換により若狭湾観光株式会社を完全子会社化したことによるものであります。なお、同社は平成16年6月18日に株式売却により子会社でなくなっております。

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	28	329	301	11	40,126	40,850	-
所有株式数(単元)	-	167,265	4,415	49,683	66,284	56	274,521	562,224	3,689,515
所有株式数の割合(%)	-	29.75	0.78	8.84	11.79	0.01	48.83	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,822,672株は「個人その他」の欄に3,822単元及び「単元未満株式の状況」の欄に672株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び600株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	25,503	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,759	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,714	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,175	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,142	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,818	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,902	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,367	0.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,300	0.94
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,267	0.93
計	-	102,948	18.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,822,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 558,402,000	558,402	同上
単元未満株式	普通株式 3,689,515	-	-
発行済株式総数	565,913,515	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	558,402	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	3,822,000	-	3,822,000	0.68
計	-	3,822,000	-	3,822,000	0.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83,953	47,042,110
当期間における取得自己株式	12,868	9,145,507

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,648	639,610	-	-
保有自己株式数	3,822,672	-	3,835,540	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業の安定した基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資及び財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準及び業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、1株当たり年6円(うち、中間配当3円)の配当を実施いたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	1,686	3.0
平成27年6月17日 定時株主総会決議	1,686	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	393	412	443	443	765
最低(円)	280	328	349	378	397

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	552	633	650	743	756	765
最低(円)	433	545	573	634	690	712

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長	経営統括室長	加藤 好文	昭和26年 11月25日生	昭和50年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年7月 当社経営統括室経営政策担当部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長(現在)	(注)3	100
取締役 専務執行役員	経営統括室副室長 安全推進部・鉄道企画 部担当 [運輸業統括責任者]	下條 弘	昭和28年 2月6日生	昭和50年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成17年7月 当社鉄道事業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成22年6月 中之島高速鉄道株式会社代表取締役社 長(現在) 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)3	56
取締役 常務執行役員	経営統括室副室長(事業 推進担当<新規事業 >) アセット事業部・開発 事業部担当 [不動産業統括責任者]	三浦 達也	昭和32年 3月11日生	昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成19年7月 当社土地経営部部長 平成20年7月 京阪電気不動産株式会社代表取締役社 長(現在) 平成21年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	35
取締役 常務執行役員	監査内部統制室長、経 営統括室副室長(事業 推進担当<エリア戦 略・観光>) [レジャー・サービ ス業統括責任者]	太刀川克己	昭和32年 7月1日生	昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成16年7月 当社部長(株式会社京阪ザ・ストア代 表取締役社長) 平成21年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	37
取締役 常務執行役員	経営統括室室長代理 (総務部・人事部・経 理部担当)、経営統括 室経理部長	前田 佳彦	昭和32年 4月28日生	昭和56年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成21年7月 当社経営統括室経営政策担当部長 平成24年6月 当社監査役(常勤) 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	20
取締役		佃 和夫	昭和18年 9月1日生	昭和43年4月 三菱重工株式会社入社 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成23年6月 京阪電気鉄道株式会社取締役(現在) 平成25年4月 三菱重工株式会社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現在)	(注)3	-
取締役		北 修爾	昭和18年 1月28日生	昭和41年4月 通商産業省入省 平成3年6月 経済企画庁長官官房審議官 平成5年6月 阪和興業株式会社常務取締役 平成6年2月 同社代表取締役社長 平成23年4月 同社代表取締役会長(現在) 平成23年6月 京阪電気鉄道株式会社取締役(現在)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		井関 隆政	昭和27年 4月12日生	昭和51年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成16年7月 当社貸貸経営部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	45
監査役 (常勤)		長濱 哲郎	昭和34年 2月11日生	昭和57年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成25年7月 当社経営統括室経理部長 平成27年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)5	1
監査役		家近 正直	昭和8年 7月18日生	昭和37年4月 弁護士(現在) 昭和56年4月 大阪弁護士会副会長 昭和63年3月 法務省法制審議会商法部会委員 平成10年6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)4	10
監査役		島井 章吉	昭和14年 10月24日生	昭和45年3月 公認会計士(現在) 昭和61年11月 センチュリー監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)代表社員 平成17年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)代表社員退任 平成24年6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)4	3
監査役		梅崎 壽	昭和17年 8月23日生	昭和41年4月 運輸省入省 平成11年7月 同省運輸事務次官 平成13年1月 国土交通省顧問 平成14年8月 帝都高速度交通営団副総裁 平成16年4月 東京地下鉄株式会社代表取締役社長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現在) 平成26年6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)6	-
計						316

- (注) 1. 取締役佃 和夫、北 修爾の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役家近正直、島井章吉、梅崎 壽の各氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役の補欠として選任されているため、当社定款の定めにより、任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. []内は各事業群の統括責任者等であります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名及び次の8名であります。
- 常務執行役員 浅井 栄一 : 経営統括室副室長、鉄道営業部・大津鉄道部担当、鉄道営業部長、[運輸業副統括責任者]
- 執行役員 中西 基之 : 経営統括室経営戦略担当部長
- 執行役員 中野 道夫 : 工務部・電気部・車両部担当
- 執行役員 上野 正哉 : [流通業統括責任者]
- 執行役員 稲地 利彦 : [レジャー・サービス業副統括責任者]
- 執行役員 石丸 昌宏 : 経営統括室経営戦略担当・IT推進部担当、経営統括室人事部長
- 執行役員 立山 卓司 : 経営統括室事業推進担当<マーケティング・宣伝>、経営統括室事業推進担当部長
- 執行役員 平川 良浩 : 工務部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆様を大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、京阪グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることをめざし、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催してグループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに監督を行うとともに、業務執行の局面では執行役員制度を導入して経営統括部門及び当社グループの各事業を4つに区分した事業群（運輸、不動産、流通、レジャー・サービス）に執行役員を配置し、その迅速化を図っております。

取締役会の下には、グループの経営戦略等を審議する「経営会議」を設置して、これを原則として毎週1回開催するとともに、審議内容を適宜取締役会に報告しております。

また、取締役会の監督機能強化の観点から、社外取締役2名を選任するとともに、取締役及び執行役員の人事・報酬の決定の透明性の向上の観点から、取締役会の諮問機関として、委員会設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、これらの事項について審議した上で取締役会に答申しております。

さらに、後記「社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割等」に記載のとおり、監査役5名のうち3名を社外監査役とし、企業法務の専門家、企業会計の専門家並びに運輸行政及び会社経営の経験者を選任するほか、後記「内部監査及び監査役監査の状況」「会計監査の状況」に記載の取組みを行うなど、監査役の機能強化に努めております。

以上のとおり、グループ成長戦略を強力に推進するとともに、社外取締役及び社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、上記企業統治の体制を採用しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開するという特性から、安全輸送の完遂を経営の基本としております。また、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」並びに「行動憲章」を定め、法令及び社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、京阪グループの社会的責任を積極的に果たしていくため設置している「京阪グループCSR委員会」の下に、「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署及びグループ各社にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。また、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供を行うことにより、法令違反の未然防止及び再発防止を図っておりますほか、同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムを導入することにより、数値管理の強化を図っております。

この他、当社及びグループ各社の役員、社員及びその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社各部署及びグループ各社に必要な対策を講じさせております。

情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図っております。

効率的な経営体制の整備につきましては、グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門及び当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。また、取締役会は、当社グループ全体の3ヵ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しておりますが、取締役会は、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けるとともにこれに基づく効率性の分析報告を受けております。

企業集団における内部統制の整備につきましては、グループ各社は、当社との間で締結している「経営管理契約」に基づき「グループ会社管理規程」を遵守することとしており、これに基づきグループ各社は、所定の重要な業務執行の状況について当社へ報告する体制となっております。また、「京阪グループCSR委員会」とともに、京阪グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備状況を検証して実効性を高めるため、同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制、危機管理に関するグループ会社への関与体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。また、グループ各社に対しては「経営管理契約」に基づき「危機管理規程」を遵守させることとしております。さらに、危機対応能力の向上を図るため、「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」の下に「危機リスク小委員会」を設置し、当社グループに重大な影響を及ぼしうるリスクへの対応策の整備などに取り組んでおります。

なお、特に当社鉄道事業におきましては、鉄道事業法の定めに基づき、運輸業統括責任者を安全統括管理者に選任するとともに「安全管理規程」を制定し、安全管理体制を構築しております。また、安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、運輸業統括責任者を委員長とする「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しておりますほか、運転保安については「保安監査」を実施して、その結果を社長に報告しております。

このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」及び「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを運用するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。また、「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、京阪グループ全体のIT管理体制を確立して、その全体最適を図り、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、監査内部統制室（所属人員16名）が担当しており、策定した年度計画に基づき、社内の各部及びグループ会社の内部統制を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は監査報告書にまとめ、社長、監査役に報告するとともに各事業の統括責任者に通知しており、合わせて、被監査部門及び被監査会社に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っております。

また、監査役監査は監査役会が策定した年度計画に基づき監査役5名全員で行っております。監査内容につきましては、監査役会において定期的に代表取締役との会合を行うほか、各事業の統括責任者から事業状況及び内部統制状況につきヒアリングを行っております。また、常勤監査役2名においては取締役会・役員ミーティングへの出席や重要書類閲覧、内部監査・会計監査講評への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングなどを通じて、非常勤の社外監査役3名においては取締役会への出席及び会計監査人や常勤監査役による監査の結果報告受領のほか、各々の専門の観点による詳細の調査などを通じて、それぞれ取締役の業務執行監査を行うものであり、結果を監査役会に報告しております。監査役島井章吉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査基準につきましては、監査役監査基準には監査役の職責や職務執行のための監査実施基準と行動の指針として経営上のリスクその他会社固有の環境に配慮する旨を、また内部監査規程には、当社及びグループ会社の経営全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価する旨をそれぞれ定めております。なお、監査役会及び監査役の監査補助の担当部門として監査役室（2名）を設置し、業務にあっております。

内部監査・監査役監査・会計監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査内部統制室及びグループ会社監査役が追跡調査しており、また、内部監査の結果を定期的に監査役に報告するなど緊密に行っております。特に第2四半期会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換を行い、以降の監査機会に活用しております。

監査内部統制室は経営統括室経営戦略担当ほか内部統制部門に対して、内部監査・会計監査の結果報告を定期的に行っております。また、監査役は内部統制部門より、定期的に業務の執行状況について報告を受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小市裕之、平岡義則、高田康弘であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、3名とも継続監査期間は7期以内であります。

このほか当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士14名、その他の監査従事者20名であります。

社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、社外取締役に佃 和夫氏、北 修爾氏の2名を選任しております。

佃 和夫氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、当社の買収防衛策に係る企業価値委員会の委員に就任しており、当社は同氏に対してその報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

北 修爾氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社は、社外監査役に家近正直氏、島井章吉氏、梅崎 壽氏の3名を選任しております。

家近正直氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、当社の買収防衛策に係る企業価値委員会の委員に就任しており、当社は同氏に対してその報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

島井章吉氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身者であり、当社は新日本有限責任監査法人に対して、平成26年度の監査報酬として54百万円を支払っております。

梅崎 壽氏は、運輸行政及び企業経営に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

上記のほか、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社には、人的関係、資本的関係、取引関係等記載すべき事項はありません。

当社は、上記のとおり社外取締役及び社外監査役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能しうる選任状況であると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、独立性を阻害するおそれがあると証券取引所が判断する要件を参考にしております。

常勤監査役による監査、内部監査及び会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会及び監査役会への報告を通じて社外取締役及び社外監査役にも提供しております。また、社外取締役と監査役会は定期的に意見交換を行い、情報共有を図っております。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の総額

当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、成果主義に基づく業績報酬を導入するなど業績向上に向けたインセンティブがより強く働く報酬制度を平成16年7月より導入するとともに、同月以降の役員退職慰労金を廃止いたしました。

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	202	5
監査役（社外監査役を除く）	43	2
社外役員	36	6
うち社外取締役	14	2
うち社外監査役	21	4

（注）報酬等の種類は、職務執行の対価としての報酬のみであります。

また、社外監査役に支払った報酬には、平成26年6月19日任期満了により退任した監査役1名の在任中の報酬を含んでおります。

b.取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、内規の定めに従い、基本報酬及び業績報酬（1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せにより決定される会社業績連動報酬と個人業績連動報酬より構成）により構成することとしております。なお、報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当することとしております。社外取締役の報酬は、内規の定めに従い、定額報酬としております。

また、報酬内容の決定に関する方針及び各人別の報酬の額については、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け、取締役会が決定しております。

監査役（社外監査役を含む）の報酬は、監査役会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

91銘柄 29,882百万円

b.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	5,728	取引先との関係を円滑に進めるための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,026,400	4,712	取引先との関係を円滑に進めるための保有
K D D I (株)	796,200	4,699	営業政策上の保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	2,994	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,970,170	1,033	取引先との関係を円滑に進めるための保有
阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	759	営業政策上の保有
西日本鉄道(株)	1,298,000	515	営業政策上の保有
朝日放送(株)	666,000	419	営業政策上の保有
(株)大林組	679,210	412	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)日本取引所グループ	150,000	365	営業政策上の保有
関西電力(株)	194,253	216	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)滋賀銀行	359,173	187	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都ホテル	364,649	181	営業政策上の保有
東洋電機製造(株)	526,700	179	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都銀行	202,272	162	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)T & Dホールディングス	117,600	146	取引先との関係を円滑に進めるための保有
オムロン(株)	27,300	114	取引先との関係を円滑に進めるための保有
鉄建建設(株)	345,335	94	取引先との関係を円滑に進めるための保有
A N Aホールディングス(株)	360,858	81	営業政策上の保有
(株)安藤・間	214,549	79	取引先との関係を円滑に進めるための保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	43,000	78	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)りそなホールディングス	132,999	69	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)百十四銀行	162,746	53	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)きんでん	48,892	49	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	68,000	38	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東京海上ホールディングス(株)	12,435	37	取引先との関係を円滑に進めるための保有
新日鐵住金(株)	107,310	31	取引先との関係を円滑に進めるための保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	459,600	2,026	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680,000	952	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,435,000	292	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	796,200	6,511	営業政策上の保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	6,002	取引先との関係を円滑に進めるための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,026,400	5,016	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	3,963	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,970,170	1,091	取引先との関係を円滑に進めるための保有
阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	1,064	営業政策上の保有
西日本鉄道(株)	1,298,000	730	営業政策上の保有
朝日放送(株)	666,000	655	営業政策上の保有
(株)大林組	679,210	534	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)日本取引所グループ	150,000	503	営業政策上の保有
(株)京都ホテル	364,649	251	営業政策上の保有
(株)京都銀行	202,272	246	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)滋賀銀行	359,173	239	取引先との関係を円滑に進めるための保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋電機製造(株)	526,700	223	取引先との関係を円滑に進めるための保有
関西電力(株)	194,253	209	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)T & Dホールディングス	117,600	188	取引先との関係を円滑に進めるための保有
鉄建建設(株)	345,335	150	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)安藤・間	214,549	146	取引先との関係を円滑に進めるための保有
オムロン(株)	27,300	144	取引先との関係を円滑に進めるための保有
A N Aホールディングス(株)	360,858	118	営業政策上の保有
大和ハウス工業(株)	43,000	102	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)りそなホールディングス	132,999	85	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)きんでん	48,892	71	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)百十四銀行	162,746	68	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東京海上ホールディングス(株)	12,435	54	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)WOWOW	7,000	47	営業政策上の保有
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	68,000	37	取引先との関係を円滑に進めるための保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	459,600	2,114	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680,000	1,249	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,435,000	302	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 和夫、北 修爾及び社外監査役 近正直、島井章吉、梅崎 壽の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実にを行い、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	1	54	0
連結子会社	49	1	50	-
計	104	2	104	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、第27回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成、及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項に基づく認定申請に要する確認書面の作成の委託であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項に基づく認定申請に要する確認書面の作成の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 25,880	3 26,600
受取手形及び売掛金	24,603	30,892
有価証券	860	352
販売土地及び建物	83,075	101,243
商品	1,729	1,894
繰延税金資産	2,855	2,614
その他	8,430	8,110
貸倒引当金	218	260
流動資産合計	147,216	171,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 190,767	1, 3 187,950
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 11,604	1, 3 12,979
土地	3, 4 219,359	3, 4 206,616
建設仮勘定	26,917	2,119
その他（純額）	1, 3 9,238	1, 3 8,476
有形固定資産合計	457,887	418,141
無形固定資産	8,043	8,820
投資その他の資産		
投資有価証券	5 38,569	5 47,358
長期貸付金	388	388
繰延税金資産	2,483	1,656
退職給付に係る資産	553	1,464
その他	16,097	15,033
貸倒引当金	57	75
投資その他の資産合計	58,034	65,825
固定資産合計	523,965	492,787
資産合計	671,182	664,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 11,258	3 11,404
短期借入金	3 78,823	3 106,105
1年内償還予定の社債	10,331	10,251
未払法人税等	4,995	4,191
繰延税金負債	0	2
前受金	25,031	10,207
賞与引当金	2,793	2,637
商品券等引換損失引当金	355	384
その他	46,267	46,956
流動負債合計	179,858	192,141
固定負債		
社債	70,655	60,403
長期借入金	3 159,857	3 134,234
長期未払金	3 785	3 253
繰延税金負債	8,646	9,349
再評価に係る繰延税金負債	4 36,184	4 32,715
役員退職慰労引当金	673	620
退職給付に係る負債	19,121	19,665
その他	25,535	24,339
固定負債合計	321,459	281,581
負債合計	501,318	473,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,819	28,819
利益剰余金	47,700	60,525
自己株式	1,451	1,497
株主資本合計	126,535	139,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,966	15,187
土地再評価差額金	4 32,008	4 35,496
退職給付に係る調整累計額	2,501	1,881
その他の包括利益累計額合計	40,473	48,801
少数株主持分	2,855	2,398
純資産合計	169,864	190,513
負債純資産合計	671,182	664,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	289,203	294,906
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 238,013	1 238,680
販売費及び一般管理費	2 26,104	2 26,788
営業費合計	3 264,118	3 265,468
営業利益	25,085	29,437
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	557	632
持分法による投資利益	-	1,177
負ののれん償却額	81	66
未回収商品券受入益	139	147
雑収入	785	770
営業外収益合計	1,578	2,809
営業外費用		
支払利息	4,276	3,931
持分法による投資損失	14	-
雑支出	915	880
営業外費用合計	5,206	4,811
経常利益	21,457	27,435
特別利益		
工事負担金等受入額	201	18,617
固定資産売却益	4 608	4 1,164
補助金	1,315	1,144
負ののれん発生益	-	340
投資有価証券売却益	631	11
その他	48	-
特別利益合計	2,805	21,279
特別損失		
固定資産圧縮損	826	18,401
減損損失	6 91	6 1,712
固定資産売却損	5 239	5 1,615
固定資産除却損	241	284
特別退職金	98	-
その他	-	61
特別損失合計	1,498	22,075
税金等調整前当期純利益	22,765	26,640
法人税、住民税及び事業税	8,295	8,038
法人税等調整額	173	527
法人税等合計	8,122	8,565
少数株主損益調整前当期純利益	14,643	18,074
少数株主利益	223	209
当期純利益	14,420	17,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,643	18,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,545	4,230
土地再評価差額金	-	3,456
退職給付に係る調整額	-	619
その他の包括利益合計	2,545	8,306
包括利益	17,188	26,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,962	26,162
少数株主に係る包括利益	225	218

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,818	37,258	1,373	116,170
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	28,818	37,258	1,373	116,170
当期変動額					
剰余金の配当			2,811		2,811
当期純利益			14,420		14,420
土地再評価差額金の取崩			1,166		1,166
連結範囲の変動			-		-
自己株式の取得				93	93
自己株式の処分		0		15	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	10,442	77	10,364
当期末残高	51,466	28,819	47,700	1,451	126,535

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,423	30,842	-	39,266	2,685	158,121
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,423	30,842	-	39,266	2,685	158,121
当期変動額						
剰余金の配当						2,811
当期純利益						14,420
土地再評価差額金の取崩						1,166
連結範囲の変動						-
自己株式の取得						93
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,542	1,166	2,501	1,207	170	1,377
当期変動額合計	2,542	1,166	2,501	1,207	170	11,742
当期末残高	10,966	32,008	2,501	40,473	2,855	169,864

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,819	47,700	1,451	126,535
会計方針の変更による 累積的影響額			1,418		1,418
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	28,819	46,282	1,451	125,117
当期変動額					
剰余金の配当			3,654		3,654
当期純利益			17,864		17,864
土地再評価差額金の取崩			31		31
連結範囲の変動			63		63
自己株式の取得				47	47
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	14,243	46	14,197
当期末残高	51,466	28,819	60,525	1,497	139,314

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,966	32,008	2,501	40,473	2,855	169,864
会計方針の変更による 累積的影響額						1,418
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,966	32,008	2,501	40,473	2,855	168,446
当期変動額						
剰余金の配当						3,654
当期純利益						17,864
土地再評価差額金の取崩						31
連結範囲の変動						63
自己株式の取得						47
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,220	3,487	619	8,328	457	7,870
当期変動額合計	4,220	3,487	619	8,328	457	22,067
当期末残高	15,187	35,496	1,881	48,801	2,398	190,513

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,765	26,640
減価償却費	16,603	17,107
無形固定資産償却費	165	242
減損損失	91	1,712
負ののれん発生益	-	340
固定資産売却損益(は益)	369	450
固定資産除却損	1,665	673
固定資産圧縮損	826	18,401
工事負担金等受入額	201	18,617
投資有価証券売却損益(は益)	631	11
持分法による投資損益(は益)	14	1,177
受取利息及び受取配当金	571	646
支払利息	4,276	3,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	32
賞与引当金の増減額(は減少)	159	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	250	479
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	136	663
商品券等引換損失引当金の増減額(は減少)	23	28
売上債権の増減額(は増加)	3,105	4,559
たな卸資産の増減額(は増加)	4,636	18,235
仕入債務の増減額(は減少)	909	123
未払消費税等の増減額(は減少)	977	4,552
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	1,574	1,041
その他	2,731	5,938
小計	41,369	33,622
利息及び配当金の受取額	596	670
利息の支払額	4,321	3,970
法人税等の支払額	8,070	8,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,573	21,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
固定資産の取得による支出	26,425	19,912
固定資産の売却による収入	7,295	16,349
工事負担金等受入による収入	1,925	1,176
投資有価証券の取得による支出	1,077	2,335
投資有価証券の売却による収入	2,521	20
子会社株式の追加取得による支出	5	298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	52
貸付けによる支出	25	64
貸付金の回収による収入	25	73
その他	636	569
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,132	4,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,892	2,726
短期社債の純増減額（は減少）	1,000	-
長期借入れによる収入	23,286	26,223
長期借入金の返済による支出	23,202	28,156
社債の発行による収入	9,934	-
社債の償還による支出	10,376	10,331
長期未払金の返済による支出	2,730	1,401
配当金の支払額	2,812	3,651
少数株主への配当金の支払額	28	30
自己株式の取得による支出	93	47
その他	1,497	1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,412	16,275
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,028	710
現金及び現金同等物の期首残高	22,802	25,831
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	25,831	26,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は40社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、京阪アセットマネジメント(株)は新たに設立したため、(株)ピオ・マーケットは株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、(株)京阪エンジニアリングサービスは事業の一部を会社分割により、当連結会計年度に新たに設立した(株)京阪エンジニアリングサービス分割準備会社に承継するとともに、分割会社は京阪ビルテクノサービス(株)に、承継会社は(株)京阪エンジニアリングサービスに商号を変更しております。これにより、(株)京阪エンジニアリングサービスを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)及び(株)大阪マーチャндаイズ・マートの関連会社2社であります。

なお、(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社及び枚方PFI学校環境サービス(株)等持分法を適用しない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

ロ たな卸資産

商品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売土地及び建物

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~60年

機械装置及び運搬具 5~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社のうち3社において、ヘッジ会計を行っております。

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 工事負担金等の会計処理

当社及び連結子会社のうち2社は、鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等を、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
現金及び預金	1百万円	(- 百万円)	1百万円	(- 百万円)
建物及び構築物	78,376	(74,800)	82,564	(79,070)
機械装置及び運搬具	9,586	(9,586)	11,152	(11,152)
土地	75,339	(73,399)	73,163	(71,224)
その他の有形固定資産	757	(757)	555	(555)
計	164,060	(158,543)	167,437	(162,003)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
短期借入金	50百万円	(- 百万円)	- 百万円	(- 百万円)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	51,628	(47,867)	50,852	(47,148)
長期未払金(1年以内償還予定額を含む)	1,376	(1,376)	15	(15)
買掛金	1	(-)	51	(-)
計	53,056	(49,244)	50,920	(47,163)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団担保資産並びに当該債務を示しております。

また、上記の担保に供している資産のうち、前連結会計年度において、13百万円は関係会社の買掛金73百万円の物上保証に供しております。

4. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,606百万円	12,839百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社18社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行23行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	106,158百万円	114,894百万円
借入実行残高	57,984	64,303
差引額	48,173	50,590

7. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	27,985百万円	中之島高速鉄道(株)	26,532百万円
(株)文化財サービス	80	(株)文化財サービス	80
(株)はちけんや	51	(株)京福コミュニティサービス	28
(株)京福コミュニティサービス	40	(株)はちけんや	22
計	28,156	計	26,662

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	548百万円		665百万円

2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
人件費	11,823百万円		11,777百万円
経費	11,253		11,778
諸税	1,239		1,335
減価償却費	1,558		1,636
のれん償却額	228		260
計	26,104		26,788

3. 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付費用	3,209百万円		2,917百万円
賞与引当金繰入額	2,793		2,637
役員退職慰労引当金繰入額	181		171

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
土地	586百万円		889百万円
建物及び構築物	21		273
機械装置及び運搬具	0		2
その他	-		0
計	608		1,164

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	135百万円	1,611百万円
建物及び構築物	99	3
機械装置及び運搬具	4	0
その他	0	-
計	239	1,615

6. 減損損失

当社グループは、以下について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
商業店舗	建物及び構築物等	福岡市博多区他	33
ホテル施設	建物及び構築物等	京都市左京区	25
賃貸資産	建物及び構築物	福井県福井市他	25
遊休資産	土地等	滋賀県大津市他	6

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業店舗については解体撤去の意思決定を行ったため、ホテル施設については収益性の低下が引き続き見込まれるため、賃貸資産については売却及び解体撤去の意思決定を行ったため、遊休資産については時価の下落により、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(91百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

- ・商業店舗 33百万円(うち、建物及び構築物30百万円、その他3百万円)
- ・ホテル施設 25百万円(うち、建物及び構築物15百万円、その他9百万円)
- ・賃貸資産 25百万円(建物及び構築物)
- ・遊休資産 6百万円(うち、土地3百万円、その他3百万円)

(回収可能価額の算定方法)

- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、解体撤去の意思決定を行ったことにより将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。
- ・ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ・賃貸資産の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額により測定している場合には不動産鑑定評価額等により評価しております。また、使用価値により測定している場合には、解体撤去の意思決定を行ったことにより将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。
- ・遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地	東京都中央区	900
賃貸資産	土地、建物及び構築物等	大阪府守口市他	652
ホテル施設	建物及び構築物等	京都市左京区	118
商業店舗	建物及び構築物等	名古屋市西区他	40

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については時価の下落により、賃貸資産については収益性の低下が引き続き見込まれるため、または売却及び解体撤去の意思決定を行ったため、ホテル施設については収益性の低下が引き続き見込まれるた

め、商業店舗については撤退の意思決定を行ったため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,712百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

- ・遊休資産 900百万円（土地）
- ・賃貸資産 652百万円（うち、土地31百万円、建物及び構築物620百万円、その他0百万円）
- ・ホテル施設 118百万円（うち、建物及び構築物101百万円、その他16百万円）
- ・商業店舗 40百万円（うち、建物及び構築物38百万円、その他1百万円）

（回収可能価額の算定方法）

- ・遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。
- ・賃貸資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額により測定している場合には不動産鑑定評価額により評価しております。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。なお、解体撤去の意思決定を行った資産については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。
- ・ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。なお、一部の資産については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,472百万円	5,465百万円
組替調整額	616	11
税効果調整前	3,855	5,453
税効果額	1,310	1,223
その他有価証券評価差額金	2,545	4,230
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	3,456
土地再評価差額金	-	3,456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	281
組替調整額	-	835
税効果調整前	-	1,117
税効果額	-	497
退職給付に係る調整額	-	619
その他の包括利益合計	2,545	8,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	-	-	565,913,515
合計	565,913,515	-	-	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	3,546,087	234,477	40,197	3,740,367
合計	3,546,087	234,477	40,197	3,740,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加234,477株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,197株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,405	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,405	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,967	利益剰余金	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月20日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	-	-	565,913,515
合計	565,913,515	-	-	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	3,740,367	83,953	1,648	3,822,672
合計	3,740,367	83,953	1,648	3,822,672

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加83,953株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,648株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,967	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,686	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,686	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	25,880百万円	26,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	48	48
現金及び現金同等物	25,831	26,552

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	18	7	10
機械装置及び運搬具	1,368	1,075	293
その他	324	305	19
合計	1,711	1,388	322

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	12	2	9
機械装置及び運搬具	1,266	1,074	191
その他	-	-	-
合計	1,278	1,077	201

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	121	119
1年超	201	81
合計	322	201

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	169	123
リース資産減損勘定の取崩額	27	-
減価償却費相当額	141	123

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,480	1,480
1年超	8,703	7,222
合計	10,183	8,703

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法によりリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資資金の調達であります。このうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を行っている当社及び連結子会社のうち3社において、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するために、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,880	25,880	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,603	24,603	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	213	214	0
其他有価証券	26,063	26,063	-
資産計	76,760	76,760	0
(4) 支払手形及び買掛金	11,258	11,258	-
(5) 短期借入金	58,367	58,367	-
(6) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	80,987	84,307	3,320
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	180,313	185,235	4,921
負債計	330,926	339,168	8,241
(8) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,600	26,600	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,892	30,892	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	213	214	0
其他有価証券	31,523	31,523	-
資産計	89,230	89,231	0
(4) 支払手形及び買掛金	11,404	11,404	-
(5) 短期借入金	61,171	61,171	-
(6) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	70,655	73,934	3,279
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	179,167	184,035	4,867
負債計	322,399	330,546	8,146
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	2,545	3,133

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) その他有価証券」には含めておりません。

3. 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,603	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	41	171	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	3	11	-	-
合 計	49,032	182	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,237	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,892	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	41	171	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	3	7	-	-
合 計	56,175	179	-	-

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	58,367	-	-	-
社債	10,331	30,589	40,065	-
長期借入金	20,455	106,575	40,116	13,166
長期未払金				
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構未払金	1,360	15	-	-
合 計	90,516	137,180	80,181	13,166

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	61,171	-	-	-
社債	10,251	30,383	30,019	-
長期借入金	44,933	95,116	26,055	13,062
長期未払金				
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構未払金	15	-	-	-
合 計	116,372	125,500	56,074	13,062

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	156	156	0
	小計	156	156	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	57	57	0
	小計	57	57	0
合計		213	214	0

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	165	165	0
	小計	165	165	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	48	48	0
	小計	48	48	0
合計		213	214	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,985	8,420	15,565
	(2) その他	1,998	1,509	488
	小計	25,983	9,930	16,053
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	64	71	6
	(2) 債券 社債	15	15	-
	小計	79	86	6
合計		26,063	10,016	16,046

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,545百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,161	8,482	20,678
	(2) その他	2,331	1,509	821
	小計	31,492	9,992	21,500
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	19	0
	(2) 債券 社債	11	11	-
	小計	30	30	0
合計		31,523	10,023	21,499

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 3,133百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他	2,521	631	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	20	11	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,690	2,280	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,240	2,550	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けており、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を導入しております。また、当社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,685百万円	31,840百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,893
会計方針の変更を反映した期首残高	33,685	33,733
勤務費用	1,317	1,334
利息費用	462	292
数理計算上の差異の発生額	1,827	446
退職給付の支払額	1,797	3,164
退職給付債務の期末残高	31,840	32,643

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	14,754百万円	15,817百万円
期待運用収益	345	364
数理計算上の差異の発生額	382	728
事業主からの拠出額	1,558	1,597
退職給付の支払額	1,223	1,575
年金資産の期末残高	15,817	16,932

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,731百万円	2,545百万円
退職給付費用	227	285
退職給付の支払額	289	255
年金制度への拠出額	124	85
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,545	2,489

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,240百万円	16,168百万円
年金資産	16,397	17,507
	157	1,338
非積立型制度の退職給付債務	18,725	19,539
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,567	18,200
退職給付に係る負債	19,121	19,665
退職給付に係る資産	553	1,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,567	18,200

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,317百万円	1,334百万円
利息費用	462	292
期待運用収益	345	364
数理計算上の差異の費用処理額	1,272	1,084
過去勤務費用の費用処理額	249	249
簡便法で計算した退職給付費用	227	285
確定給付制度に係る退職給付費用	2,685	2,382

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度に98百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	249百万円
数理計算上の差異	-	1,366
合 計	-	1,117

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,081百万円	2,831百万円
未認識数理計算上の差異	6,976	5,610
合 計	3,895	2,778

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	45%	43%
株式	32	35
一般勘定	13	12
現金及び預金	5	5
その他	5	5
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.3～1.8%	0.7～0.9%
長期期待運用収益率	2.5～4.0%	2.5～4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度524百万円、当連結会計年度534百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	10,394百万円	9,691百万円
販売土地建物評価損	2,047	1,613
繰越欠損金	2,363	1,504
減損損失	1,236	1,488
有価証券等評価損	1,174	1,082
未実現利益	1,117	1,054
賞与引当金繰入限度超過額	991	888
未払事業税	409	418
その他	3,207	2,907
繰延税金資産小計	22,942	20,649
評価性引当額	8,961	7,684
繰延税金資産合計	13,980	12,965
繰延税金負債との相殺	8,641	8,694
繰延税金資産の純額	5,338	4,271
繰延税金負債		
連結子会社の資産の評価差額	8,817	8,327
その他有価証券評価差額	4,993	6,217
退職給付信託設定益	2,863	2,589
退職給付に係る資産	178	521
固定資産圧縮積立金	194	164
その他	240	225
繰延税金負債合計	17,288	18,046
繰延税金資産との相殺	8,641	8,694
繰延税金負債の純額	8,646	9,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税等均等割額	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	0.0
評価性引当額	4.1	2.6
のれん償却額	0.4	0.4
持分法による投資損益	0.0	1.6
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は553百万円減少し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が652百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が93百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,454百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	327百万円	359百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	31
時の経過による調整額	4	4
見積りの変更による増加額	-	37
資産除去債務の履行による減少額	20	47
その他増減額(は減少)	44	1
期末残高	359	384

二 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用の見積額が変更になったことに伴い、増加額37百万円を資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,663百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、売却損益は36百万円(売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,132百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、売却損益は483百万円(売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上)、減損損失は1,553百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	157,129	162,595
期中増減額	5,466	19,665
期末残高	162,595	142,930
期末時価	193,954	179,905

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は不動産売却(16,862百万円)及び減損損失(1,553百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、当社及びグループ会社の各事業を区分した事業群別に管理を行っております。

したがって、当社は、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、飲食業等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、有機農産物等宅配・卸売業、クレジットカード業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	88,273	77,513	95,007	27,389	1,019	289,203	-	289,203
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,388	10,666	419	34	617	13,125	(13,125)	-
計	89,661	88,179	95,427	27,423	1,637	302,329	(13,125)	289,203
セグメント利益又は損失()	6,928	14,571	2,445	1,153	0	25,099	(13)	25,085
セグメント資産	286,069	287,930	28,417	32,409	8,326	643,153	28,029	671,182
その他の項目								
減価償却費	10,445	3,812	1,273	1,070	0	16,603	-	16,603
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,590	17,284	1,891	1,622	9	31,398	(219)	31,179

(注)1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去と全社資産であります。全社資産の金額は、43,071百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	88,959	77,332	96,306	29,729	2,578	294,906	-	294,906
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,381	12,122	354	31	671	14,562	(14,562)	-
計	90,341	89,454	96,661	29,761	3,249	309,468	(14,562)	294,906
セグメント利益又は損失()	8,086	14,752	3,188	3,299	31	29,295	142	29,437
セグメント資産	267,028	289,667	26,728	32,382	12,341	628,149	36,087	664,236
その他の項目								
減価償却費	10,468	4,242	1,326	1,042	28	17,107	-	17,107
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,601	2,351	669	1,223	32	15,878	-	15,878

(注)1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去と全社資産であります。全社資産の金額は、48,976百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	55	10	-	25	-	91	-	91

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	62	1,511	18	118	-	1,712	-	1,712

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	27,985	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金27,985百万円に対して付しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	26,532	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金26,532百万円に対して付しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	297円08銭	334円67銭
1株当たり当期純利益金額	25円65銭	31円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	14,420	17,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	14,420	17,864
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,278	562,135

(重要な後発事象)

(当社事業の会社分割)

当社(平成28年4月1日付で「京阪ホールディングス株式会社」に商号変更予定。)は平成27年4月30日開催の取締役会において、平成28年4月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するため、当社の鉄軌道事業、遊園地業を当社の子会社である京阪電気鉄道分割準備株式会社(以下「鉄道準備会社」といいます。)に、不動産販売事業を当社の子会社である京阪電鉄不動産株式会社(以下「京阪電鉄不動産」といいます。)に、それぞれ会社分割により承継させることを決議し、同日各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。(以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。)

なお、本件分割及び商号変更については、必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることが前提条件となります。また、平成27年6月17日開催の当社第93回定時株主総会において関連議案の承認を受けました。

1. 持株会社体制への移行目的

当社グループは、平成18年11月に京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」を公表し、平成22年を目途に持株会社体制へ移行する方針を定めましたが、平成20年秋に生じた米国の金融危機(リーマン・ショック)を契機とする世界規模の景気悪化の影響などにより、平成22年4月に持株会社体制への移行を一旦見送ることを決定いたしました。

その後、平成24年度に開始した中期経営計画に基づき、徹底的な効率化に取り組み強靱な経営基盤の構築を積極的に推進いたしました結果、現在、各事業の収支は改善し、自律的な成長戦略を描く地盤が整いつつあります。

一方で、人口減少、消費者の価値観の変化、訪日外国人旅行者の急増など、当社グループを取り巻く社会・経済環境は歴史的転換期にあります。

こうした状況のもと、創業100年を経た当社グループが次の100年に向けた「第2の創業ステージ」に立ち、次世代に必要とされる新しい価値を創造していくためには、各事業の自立化により、一層の体質強化と意識改革を図りグループ各事業に適合した経営スタイルを確立するとともに、持株会社がリーダーシップを発揮することで、グループCRE(グループ保有不動産の最有効活用)をはじめとしたグループ経営資源の戦略的有效活用を推進し、グループ横断的な戦略を積極的に講じていく必要があります。そして、持株会社体制へ移行することによって、各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM&Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

2. 本件分割の要旨

(1)本件分割の日程

)株主総会基準日(当社)	平成27年3月31日(火)
)分割決議取締役会 (当社、鉄道準備会社(注1))	平成27年4月30日(木)
(京阪電鉄不動産)	平成27年4月24日(金)
)分割契約締結 (当社、鉄道準備会社、京阪電鉄不動産)	平成27年4月30日(木)
)分割承認株主総会 (当社)	平成27年6月17日(水)
(鉄道準備会社)	平成27年6月17日(水)
(京阪電鉄不動産)	平成27年6月16日(火)
)分割効力発生日	平成28年4月1日(金)(予定)

(注1)鉄道準備会社は、平成27年4月1日に当社完全子会社として新設いたしました。

(2)本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である鉄道準備会社、京阪電鉄不動産を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3)本件分割に係る割当ての内容

本件分割における承継会社のうち、鉄道準備会社はその株式200株を、京阪電鉄不動産はその株式200株を、それぞれ当社に対し割当交付いたします。なお、上記各承継会社との吸収分割は、当社の完全子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

(4)本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5)本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の変更はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

)鉄道準備会社は、当社との間で締結した平成27年4月30日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む鉄軌道事業及び遊園地業に係る事業に関して有する一切の資産及び権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務及び義務並びにこれらにかかる一切の契約上の地位を承継します。

)京阪電鉄不動産は、当社との間で締結した平成27年4月30日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む不動産販売事業に係る事業に関して有する一切の資産及び権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務及び義務並びにこれらにかかる一切の契約上の地位を承継します。

(7)債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社及び各承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び各承継会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、各承継会社が承継する債務及び義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

3. 分割当事会社の概要

(1)分割会社

商号	京阪電気鉄道株式会社 (平成28年4月1日付で「京阪ホールディングス株式会社」に商号変更予定)
所在地	大阪府枚方市岡東町173番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤 好文
主な事業内容	鉄軌道事業、不動産事業
決算期	3月
資本金	51,466百万円(平成27年3月31日現在)
総資産	521,656百万円(平成27年3月31日現在)
純資産	156,567百万円(平成27年3月31日現在)

(2)承継会社

商号	京阪電気鉄道分割準備株式会社
所在地	大阪府枚方市岡東町173番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役 堀野 和久
主な事業内容	鉄軌道事業 (なお本件分割前は事業を行っておりません)
決算期	3月
資本金	10百万円(平成27年4月1日設立時現在)
総資産	10百万円(平成27年4月1日設立時現在)
純資産	10百万円(平成27年4月1日設立時現在)

商号	京阪電鉄不動産株式会社
所在地	大阪市中央区大手前1丁目7番31号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三浦 達也
主な事業内容	不動産業
決算期	3月
資本金	3,394百万円(平成27年3月31日現在)
総資産	70,314百万円(平成27年3月31日現在)
純資産	14,667百万円(平成27年3月31日現在)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
鉄道準備会社	鉄軌道事業、遊園地業
京阪電鉄不動産	不動産販売事業

(2) 分割する部門の経営成績

分割する部門の 事業の内容	平成27年3月期 分割事業営業収益	平成27年3月期 当社営業収益	比率 (%)
鉄軌道事業、遊園地業	55,275百万円	86,342百万円	64.0
不動産販売事業	15,260百万円		17.7
計	70,535百万円	86,342百万円	81.7

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

) 鉄道準備会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5,582百万円	流動負債	15,714百万円
固定資産	193,891百万円	固定負債	33,518百万円
計	199,474百万円	計	49,233百万円

) 京阪電鉄不動産へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	58,221百万円	流動負債	3,483百万円
固定資産	4,421百万円	固定負債	744百万円
計	62,643百万円	計	4,228百万円

なお、分割する資産及び負債の帳簿価額は平成27年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出した概算見込額であり、実際に分割承継される金額は上記金額とは異なります。

5. 本件分割後の状況（平成28年4月1日予定）

(1) 上場会社の状況

商号	京阪ホールディングス株式会社 （平成28年4月1日付で「京阪電気鉄道株式会社」から商号変更予定）
所在地	大阪府枚方市岡東町173番地の1
主な事業内容	グループ経営に関する事業など
資本金	51,466百万円

(2) 承継会社の状況

商号	京阪電気鉄道株式会社 （平成28年4月1日付で「京阪電気鉄道分割準備株式会社」から商号変更予定）
所在地	大阪府枚方市岡東町173番地の1
主な事業内容	鉄軌道事業
資本金	100百万円

商号	京阪電鉄不動産株式会社
所在地	大阪市中央区大手前1丁目7番31号
主な事業内容	不動産業
資本金	3,394百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪電気鉄道株	第20回無担保普通社債	平成17年 9月7日	10,000	10,000 (10,000)	年 1.660	無担保社債	平成27年 9月7日
京阪電気鉄道株	第21回無担保普通社債	平成18年 6月20日	10,000	10,000	年 2.270	無担保社債	平成28年 6月20日
京阪電気鉄道株	第22回無担保普通社債	平成21年 9月16日	10,000 (10,000)	-	年 1.130	無担保社債	平成26年 9月16日
京阪電気鉄道株	第23回無担保普通社債	平成21年 9月16日	10,000	10,000	年 1.890	無担保社債	平成31年 9月13日
京阪電気鉄道株	第24回無担保普通社債	平成22年 12月9日	10,000	10,000	年 1.700	無担保社債	平成34年 12月9日
京阪電気鉄道株	第25回無担保普通社債	平成23年 7月20日	10,000	10,000	年 1.340	無担保社債	平成33年 7月20日
京阪電気鉄道株	第26回無担保普通社債	平成23年 7月20日	10,000	10,000	年 0.880	無担保社債	平成30年 7月20日
京阪電気鉄道株	第27回無担保普通社債	平成25年 6月14日	10,000	10,000	年 1.060	無担保社債	平成35年 6月14日
京福電気鉄道株	第8回無担保普通社債	平成22年 2月3日	80 (80)	-	年 0.617	無担保社債	平成27年 1月30日
京福電気鉄道株	第9回無担保普通社債	平成22年 9月30日	295 (45)	249 (45)	年 0.357	無担保社債	平成32年 9月30日
京福電気鉄道株	第10回無担保普通社債	平成22年 12月6日	120 (60)	60 (60)	年 0.470	無担保社債	平成27年 11月30日
京福電気鉄道株	第11回無担保普通社債	平成23年 6月27日	330 (110)	220 (110)	年 0.470	無担保社債	平成28年 5月31日
京福電気鉄道株	第12回無担保普通社債	平成24年 3月30日	162 (36)	126 (36)	年 0.422	無担保社債	平成29年 3月31日
合計	-	-	80,987 (10,331)	70,655 (10,251)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結貸借対照表上では流動負債として計上しております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,251	10,245	45	10,045	10,045

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,367	61,171	0.660	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,455	44,933	1.346	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,502	1,282	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	159,857	134,234	1.210	平成28年4月18日～ 平成47年3月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,533	4,175	-	平成28年4月1日～ 平成36年2月27日
その他の有利子負債				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未 払金(1年以内)	1,360	15	4.705	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未 払金(1年超)	15	-	-	-
合計	246,093	245,812	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,809	26,523	24,864	19,919
リース債務	959	775	386	1,948

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	63,896	128,239	196,228	294,906
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,543	12,408	20,609	26,640
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,084	8,152	13,718	17,864
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	7.27	14.50	24.40	31.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.27	7.24	9.90	7.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,953	15,002
未収運賃	1,837	1,652
未収金	9,144	4,394
未収消費税等	249	-
未収収益	7	8
関係会社短期貸付金	10,992	12,947
有価証券	860	352
商品	58	89
販売土地及び建物	50,989	55,759
貯蔵品	1,153	1,127
前払費用	1,871	1,639
繰延税金資産	1,576	1,233
その他の流動資産	1,448	761
貸倒引当金	1,198	997
流動資産合計	91,945	93,969
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	410,985	420,174
減価償却累計額	230,390	235,406
有形固定資産(純額)	180,595	184,767
無形固定資産	2,790	3,631
鉄軌道事業固定資産合計	183,385	188,398
兼業固定資産		
有形固定資産	229,280	212,061
減価償却累計額	70,174	71,369
有形固定資産(純額)	159,106	140,691
無形固定資産	1,286	1,288
兼業固定資産合計	160,392	141,979
各事業関連固定資産		
有形固定資産	4,000	3,974
減価償却累計額	1,809	1,846
有形固定資産(純額)	2,191	2,127
無形固定資産	502	433
各事業関連固定資産合計	2,694	2,561
建設仮勘定		
鉄軌道事業	26,033	1,188
兼業	306	546
各事業関連	77	48
建設仮勘定合計	26,417	1,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	27,377	33,860
関係会社株式	44,516	46,465
関係会社出資金	5,130	5,130
関係会社長期貸付金	5,487	5,954
その他の投資等	4,892	3,983
貸倒引当金	2,394	2,429
投資その他の資産合計	85,009	92,964
固定資産合計	457,899	427,687
資産合計	549,844	521,656
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5 73,486	5 73,999
1年内返済予定の長期借入金	7,329	28,302
1年以内償還社債	10,000	10,000
リース債務	59	57
未払金	16,424	10,172
未払費用	2,365	2,275
未払消費税等	-	2,316
未払法人税等	2,643	1,840
預り連絡運賃	732	564
預り金	573	556
従業員預り金	3,894	3,784
前受運賃	2,761	2,163
前受金	19,902	927
前受収益	972	1,007
賞与引当金	627	614
その他の流動負債	90	88
流動負債合計	141,864	138,673
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	1 133,790	1 109,387
リース債務	131	190
長期末払金	1 36	1 18
繰延税金負債	889	2,393
再評価に係る繰延税金負債	36,184	32,715
退職給付引当金	8,140	8,227
資産除去債務	199	201
長期預り敷金保証金	14,505	13,269
その他の固定負債	12	12
固定負債合計	263,889	226,415
負債合計	405,754	365,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金		
資本準備金	12,868	12,868
その他資本剰余金	15,951	15,951
資本剰余金合計	28,819	28,819
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,367	27,222
利益剰余金合計	22,367	27,222
自己株式	1,451	1,497
株主資本合計	101,202	106,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,878	15,059
土地再評価差額金	32,008	35,496
評価・換算差額等合計	42,887	50,556
純資産合計	144,089	156,567
負債純資産合計	549,844	521,656

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	49,425	49,426
運輸雑収	3,296	3,249
鉄軌道事業営業収益合計	52,721	52,675
営業費		
運送営業費	31,745	31,251
一般管理費	4,590	4,332
諸税	2,189	2,195
減価償却費	7,670	7,595
鉄軌道事業営業費合計	46,196	45,373
鉄軌道事業営業利益	6,525	7,301
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	16,272	15,260
土地建物賃貸収入	14,766	15,806
レジャー事業収入	2,236	2,599
兼業営業収益合計	33,275	33,666
営業費		
売上原価	12,399	12,100
販売費及び一般管理費	6,565	6,098
諸税	2,102	2,079
減価償却費	3,732	4,178
兼業営業費合計	24,799	24,456
兼業営業利益	8,475	9,210
全事業営業利益	15,000	16,512
営業外収益		
受取利息	1,159	1,164
有価証券利息	6	5
受取配当金	1,355	1,756
物品売却益	27	29
雑収入	1,551	1,666
営業外収益合計	2,100	2,622
営業外費用		
支払利息	2,573	2,414
社債利息	1,273	1,133
雑支出	415	376
営業外費用合計	4,262	3,923
経常利益	12,838	15,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	192	18,452
固定資産売却益	2,123	2,819
投資有価証券売却益	616	-
特別利益合計	933	19,271
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,156	3,17,838
固定資産売却損	4,4	4,1,611
減損損失	-	611
特別退職金	18	-
特別損失合計	180	20,061
税引前当期純利益	13,592	14,420
法人税、住民税及び事業税	4,690	4,154
法人税等調整額	180	1,016
法人税等合計	4,509	5,170
当期純利益	9,082	9,250

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		11,626		11,683	
経費		20,119	31,745	19,567	31,251
2. 一般管理費					
人件費		2,854		2,760	
経費		1,736	4,590	1,572	4,332
3. 諸税				2,189	2,195
4. 減価償却費				7,670	7,595
鉄軌道事業営業費合計			46,196		45,373
兼業営業費	2				
1. 売上原価					
土地建物原価		12,274		11,884	
レジャー商品原価		125	12,399	215	12,100
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		1,222		1,199	
経費		5,343	6,565	4,898	6,098
3. 諸税				2,102	2,079
4. 減価償却費				3,732	4,178
兼業営業費合計			24,799		24,456
全事業営業費合計		70,995		69,830	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(前事業年度)				(当事業年度)			
		百万円				百万円	
1. 鉄軌道事業営業費				1. 鉄軌道事業営業費			
運送営業費	給与	9,044		運送営業費	給与	9,155	
	業務委託費	5,177			業務委託費	4,959	
	動力費	3,517			動力費	3,680	
	修繕費	3,838			修繕費	3,417	
2. 兼業営業費				2. 兼業営業費			
販売費及び一般管理費	業務委託費	2,114		販売費及び一般管理費	業務委託費	2,084	
3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額				3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			
賞与引当金繰入額		627		賞与引当金繰入額		614	
退職給付引当金繰入額		1,843		退職給付引当金繰入額		1,565	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	51,466	12,868	15,950	28,818	17,263	17,263	1,373	96,175	
会計方針の変更による 累積的影響額						-		-	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	12,868	15,950	28,818	17,263	17,263	1,373	96,175	
当期変動額									
剰余金の配当					2,811	2,811		2,811	
当期純利益					9,082	9,082		9,082	
土地再評価差額金の取崩					1,166	1,166		1,166	
自己株式の取得							93	93	
自己株式の処分			0	0			15	16	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	5,104	5,104	77	5,026	
当期末残高	51,466	12,868	15,951	28,819	22,367	22,367	1,451	101,202	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,331	30,842	39,173	135,349
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,331	30,842	39,173	135,349
当期変動額				
剰余金の配当				2,811
当期純利益				9,082
土地再評価差額金の取崩				1,166
自己株式の取得				93
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,547	1,166	3,714	3,714
当期変動額合計	2,547	1,166	3,714	8,740
当期末残高	10,878	32,008	42,887	144,089

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,819	22,367	22,367	1,451	101,202
会計方針の変更による 累積的影響額					709	709		709
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,819	21,657	21,657	1,451	100,492
当期変動額								
剰余金の配当					3,654	3,654		3,654
当期純利益					9,250	9,250		9,250
土地再評価差額金の取崩					31	31		31
自己株式の取得							47	47
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	5,564	5,564	46	5,518
当期末残高	51,466	12,868	15,951	28,819	27,222	27,222	1,497	106,010

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,878	32,008	42,887	144,089
会計方針の変更による 累積的影響額				709
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,878	32,008	42,887	143,379
当期変動額				
剰余金の配当				3,654
当期純利益				9,250
土地再評価差額金の取崩				31
自己株式の取得				47
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,181	3,487	7,668	7,668
当期変動額合計	4,181	3,487	7,668	13,187
当期末残高	15,059	35,496	50,556	156,567

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業取替資産

定率法による取替法

ただし、「大津線」の取替資産は、定額法による取替法

建物

定額法

その他

定率法

ただし、鉄軌道事業固定資産のうち、「大津線」の構築物、車両、機械装置は、定額法

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,102百万円増加し、繰越利益剰余金が709百万円減少しております。なお、当事業年度の損益及び1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)	152,092百万円	156,410百万円

上記資産を担保としている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	45,723百万円	45,073百万円
長期未払金(1年以内償還予定額を含む)	1,376	15
計	47,099	45,088

2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	155,866百万円	173,541百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	65,682百万円	70,692百万円
借入実行残高	45,294	45,114
差引額	20,388	25,578

4. 保証債務

下記の会社の借入金に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1)債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)京阪百貨店	757百万円	(株)京阪百貨店	627百万円
(株)琵琶湖ホテル	334	(株)琵琶湖ホテル	246
計	1,091	計	873

(2)保証予約

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	27,985百万円	中之島高速鉄道(株)	26,532百万円
京阪カード(株)	3,962	京阪カード(株)	3,158
京福電気鉄道(株)	2,404	京福電気鉄道(株)	2,239
その他(6社)	3,884	その他(5社)	1,970
計	38,235	計	33,899

5. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	27,886百万円	28,454百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取利息	158百万円	164百万円
受取配当金	822	1,152
雑収入	124	139

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	123百万円	566百万円
建物	-	252
計	123	819

3. 工事負担金等受入に伴う圧縮額であります。

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	1百万円	1,611百万円
機械装置及び運搬具	3	-
計	4	1,611

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,546,087	234,477	40,197	3,740,367
合計	3,546,087	234,477	40,197	3,740,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加234,477株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,197株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,740,367	83,953	1,648	3,822,672
合計	3,740,367	83,953	1,648	3,822,672

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加83,953株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,648株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	1,578	373

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	2,032	827

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	34,243	35,050
関連会社株式	9,067	10,210

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入限度超過額	6,392百万円	5,826百万円
有価証券等評価損	2,996	2,710
販売土地建物評価損	1,873	1,611
貸倒引当金繰入限度超過額	1,277	1,103
減損損失	746	765
退職給付信託設定額	238	242
賞与引当金繰入限度超過額	223	202
未払事業税	218	173
その他	1,408	1,153
繰延税金資産小計	15,374	13,789
評価性引当額	6,895	6,220
繰延税金資産合計	8,479	7,568
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	4,920	6,131
退職給付信託設定益	2,863	2,589
その他	8	7
繰延税金負債合計	7,792	8,728
繰延税金資産(は負債)の純額	686	1,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	
住民税均等割額	0.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	
評価性引当額	4.2	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は161百万円減少し、法人税等調整額が485百万円、その他有価証券評価差額金が647百万円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,454百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	256円31銭	278円54銭
1株当たり当期純利益金額	16円15銭	16円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	9,082	9,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	9,082	9,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,278	562,135

(重要な後発事象)

(当社事業の会社分割)

当社(平成28年4月1日付で「京阪ホールディングス株式会社」に商号変更予定。)は平成27年4月30日開催の取締役会において、平成28年4月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するため、当社の鉄軌道事業、遊園地業を当社の子会社である京阪電気鉄道分割準備株式会社、不動産販売事業を当社の子会社である京阪電鉄不動産株式会社に、それぞれ会社分割により承継させることを決議し、同日各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。(以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。)

なお、本件分割及び商号変更については、必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることが前提条件となります。また、平成27年6月17日開催の当社第93回定時株主総会において関連議案の承認を受けました。

詳細については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDDI(株)	796,200	6,511
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	6,002
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,026,400	5,016
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	3,963
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,970,170	1,091
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	1,064
		西日本鉄道(株)	1,298,000	730
		朝日放送(株)	666,000	655
		(株)大林組	679,210	534
		(株)日本取引所グループ	150,000	503
		その他81銘柄	5,987,201	3,809
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	利付国債 1 銘柄	41	41
		小計	41	41
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国債 7 銘柄	160	161
		小計	160	161
	その他有価証券	社債 1 銘柄	11	11
		小計	11	11
		計	213	214

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資証券)	
		匿名組合出資(3銘柄)	- 310
		小計	- 310
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)	
		瀋陽万科東阪置業有限公司	- 1,861
		瀋陽万科恒祥置地有限公司	- 487
		(匿名組合出資証券)	
		匿名組合出資(5銘柄)	- 1,455
		小計	- 3,805
計		- 4,116	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	176,389 [68,192]	392	12,992 (31) [19]	163,789 [68,212]	-	-	163,789
建物	209,502	3,716	8,030 (579)	205,188	117,910	5,579	87,278
構築物	157,820	6,707	412 (0)	164,115	100,009	2,889	64,105
車両	67,348	2,589	483	69,454	61,937	1,372	7,517
機械装置	23,774	1,035	631 (0)	24,178	20,626	660	3,551
工具・器具・備品	8,927	295	234	8,988	7,965	474	1,023
リース資産	504	135	143	495	174	82	320
建設仮勘定	26,417	11,206	35,840	1,783	-	-	1,783
有形固定資産計	670,684	26,077	58,768 (611)	637,993	308,623	11,059	329,370
無形固定資産							
借地権	866	15	-	882	-	-	882
商標権	59	-	5	53	36	5	17
ソフトウェア	3,362	404	8	3,757	2,334	658	1,423
諸施設負担金	2,266	1,304	-	3,571	986	233	2,584
その他	1,429	-	-	1,429	983	50	446
無形固定資産計	7,983	1,725	14	9,694	4,341	947	5,353
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	京阪堂島ビル信託受益権売却	7,190
	インテージ秋葉原ビル信託受益権持分一部売却	5,382
建物	京阪堂島ビル信託受益権売却	3,396
	インテージ秋葉原ビル信託受益権持分一部売却	2,525
構築物	京阪本線淀駅付近立体交差化	4,175
建設仮勘定	京阪本線淀駅付近立体交差化	24,135

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の寄附及び減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,592	79	6	237	3,427
賞与引当金	627	614	627	-	614

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、関係会社の財政状態の改善による戻入額及び関係会社貸付金の回収による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	1,000株	
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.keihan.co.jp/koukoku/	
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において、1,000株以上所有の株主に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヶ月間有効・全線通用の優待乗車券または優待乗車証を贈呈いたします。	
	1,000株以上 20,000株未満	当社線全線通用乗車券 1,000株につき3枚
	20,000株以上 34,000株未満	当社線全線通用乗車券 60枚
	34,000株以上 48,000株未満	当社線全線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 90枚
	48,000株以上 100,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 120枚
	100,000株以上 300,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 または 当社線全線通用乗車券 240枚
	300,000株以上 500,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 または 当社線全線通用乗車券 360枚
	500,000株以上 1,000,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 または 当社線全線通用乗車券 600枚
	1,000,000株以上	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 または 当社線全線通用乗車券 1,200枚
<p>(注) 1. 34,000株以上所有の株主は、優待乗車証の贈呈後、次回以降の贈呈につき、所定の手続により優待乗車証を優待乗車券に変更することができます。</p> <p>2. 乗車券は1回の乗車につき1枚必要(京阪線と大津線・鋼索線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要)となります。</p> <p>3. 乗車証は記名本人以外(持参人1名)も使用できます。</p> <p>4. 当社線全線・京阪バス線通用乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線及び座席定員制の路線には乗車できません。なお、「早朝割増運賃」及び「深夜割増運賃」適用の一般路線バスを乗車する場合、割増部分の運賃が別途必要です。</p> <p>5. 乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線(三条京阪・御陵間を含む)は乗車できません。</p> <p>6. 災害等による当社線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。なお、6ヶ月間有効のひらかたパーク株主招待入園引換券2枚(招待用乗車券4枚付)を毎年3月31日及び9月30日現在1,000株以上所有の株主に対し贈呈いたします。</p>		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第92期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第93期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出
（第93期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出
（第93期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年4月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成27年5月15日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成27年5月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月17日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 義則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京阪電気鉄道株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京阪電気鉄道株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 義則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。